

一般会計・特別会計  
及び基金運用状況



# 令和元年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計及び特別会計

令和元年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和元年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

### 2 基金の運用状況

令和元年度 大津市土地開発基金運用状況

令和元年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

## 第2 審査の期間

令和2年7月16日から令和2年8月18日まで

## 第3 審査の方法

- 1 審査に付された令和元年度大津市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（第4の1において「各会計決算書及びその附属書類」という。）が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを会計管理者及び関係部局の所管する諸帳簿、証ひょう書類、関係書類と照合し、併せて、関係職員から説明を聴取するとともに、例月現金出納検査、定期監査等の結果を参考にして、収入支出事務が適法かつ的確に行われているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかに主眼をおき、大津市監査基準に準拠して審査を実施した。
- 2 基金運用状況報告書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し計数の確認を行ったほか、基金運用が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき審査した。

#### 第4 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

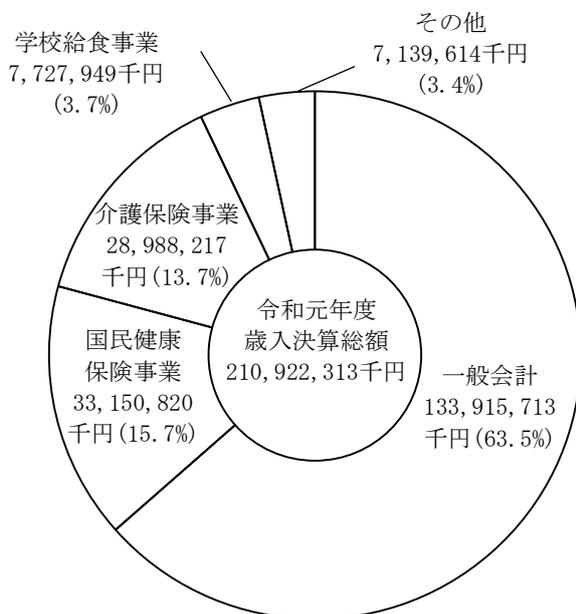
## 第5 決算の概要

### 1 総括

令和元年度の一般会計決算については、歳入決算額 133,915,713 千円、歳出決算額 130,318,476 千円となり、実質収支は、2,715,506 千円で昭和 53 年度以降 42 年連続の黒字決算となった。

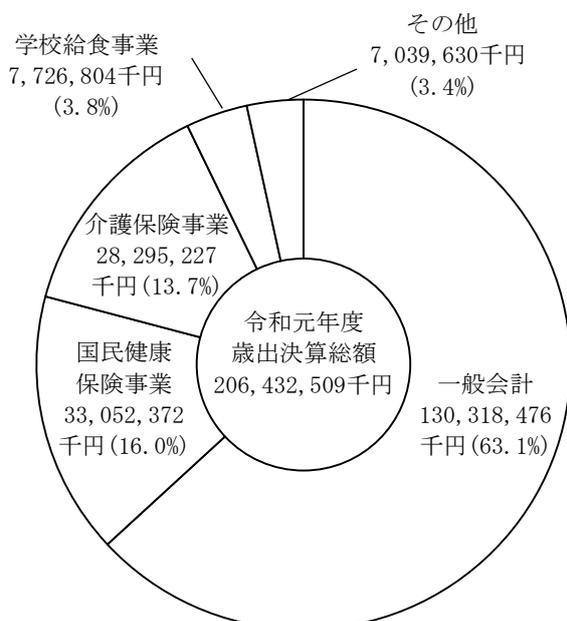
一方、10 特別会計については、財産区特別会計、駐車場事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 7 特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 892,567 千円の黒字を計上することとなった。

#### (1) 財政収支の状況



#### その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,178,668 千円	(2.0%)
病院事業債管理	1,069,556 千円	(0.5%)
堅田駅西口土地区画整理事業	864,532 千円	(0.4%)
卸売市場事業	374,971 千円	(0.2%)
駐車場事業	274,630 千円	(0.1%)
財産区	249,232 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	128,025 千円	(0.1%)



#### その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,158,487 千円	(2.0%)
病院事業債管理	1,069,556 千円	(0.5%)
堅田駅西口土地区画整理事業	864,532 千円	(0.4%)
卸売市場事業	365,524 千円	(0.2%)
駐車場事業	243,027 千円	(0.1%)
財産区	241,358 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	97,146 千円	(0.1%)

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 210,922,313 千円、歳出総額は 206,432,509 千円で、形式収支は 4,489,804 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 881,731 千円を差し引いた実質収支は 3,608,073 千円の黒字となり、前年度実質収支 2,435,584 千円を差し引いた単年度収支では 1,172,489 千円の黒字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	
一般会計	令和元年度	133,915,713	130,318,476	3,597,237	881,731	2,715,506	1,421,314
	平成30年度	121,539,014	119,750,944	1,788,070	493,878	1,294,192	△2,187,781
特別会計	令和元年度	77,006,600	76,114,033	892,567	—	892,567	△248,825
	平成30年度	70,242,069	68,902,063	1,340,006	198,614	1,141,392	△1,279,847
計	令和元年度	210,922,313	206,432,509	4,489,804	881,731	3,608,073	1,172,489
	平成30年度	191,781,083	188,653,007	3,128,076	692,492	2,435,584	△3,467,628
重複額	令和元年度	14,212,786	14,212,786	—	—	—	—
	平成30年度	7,589,434	7,589,434	—	—	—	—
純計	令和元年度	196,709,527	192,219,723	4,489,804	881,731	3,608,073	1,172,489
	平成30年度	184,191,649	181,063,573	3,128,076	692,492	2,435,584	△3,467,628

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し及び国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出しによるものである。

① 一般会計

ア 形式収支

歳入総額 133,915,713 千円、歳出総額 130,318,476 千円で、差し引き 3,597,237 千円の黒字である。

イ 実質収支

形式収支額 3,597,237 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 881,731 千円を差し引くと 2,715,506 千円の黒字である。

ウ 単年度収支

実質収支額 2,715,506 千円から前年度実質収支額 1,294,192 千円を差し引くと

1,421,314千円の黒字である。

② 特別会計

ア 形式収支

歳入総額 77,006,600 千円、歳出総額 76,114,033 千円で、差し引き 892,567 千円の黒字である。

イ 実質収支

形式収支額 892,567 千円から翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、892,567 千円の黒字である。

ウ 単年度収支

実質収支額 892,567 千円から前年度実質収支額 1,141,392 千円を差し引くと 248,825 千円の赤字である。

(2) 事業の繰越状況

一般会計・特別会計の翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区 分		令和元年度		平成 30 年度		差引増減	
		翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源
一 般 会 計	総務費	19,618	10,500	2,635	—	16,983	10,500
	民生費	784,036	683,320	200,954	178,565	583,082	504,755
	衛生費	11,147	10,000	1,558,966	1,402,500	△1,547,819	△1,392,500
	農林水産業費	—	—	9,481	2,437	△9,481	△2,437
	商工費	—	—	41,848	—	△41,848	—
	土木費	1,134,814	406,092	610,156	458,292	524,658	△52,200
	消防費	48,532	41,000	—	—	48,532	41,000
	教育費	710,740	676,244	113,546	97,201	597,194	579,043
	災害復旧費	—	—	140,479	45,192	△140,479	△45,192
小計	2,708,887	1,827,156	2,678,065	2,184,187	30,822	△357,031	
特 別 会 計	駐車場事業	—	—	13,535	—	△13,535	—
	堅田駅西口土地 区画整理事業	—	—	262,179	77,100	△262,179	△77,100
	小計	—	—	275,714	77,100	△275,714	△77,100
合 計		2,708,887	1,827,156	2,953,779	2,261,287	△244,892	△434,131

翌年度繰越額は、前年度に比べ 244,892 千円（8.3%）減少している。その内訳は、一般会計で 30,822 千円（1.2%）増加し、特別会計で 275,714 千円（皆減）減少している。

また、繰越額に対する未収入特定財源は、前年度に比べ 434,131 千円（19.2%）減少している。その内訳は、一般会計で 357,031 千円（16.3%）、特別会計で 77,100 千円（皆減）減少している。

繰越の原因は、一般会計で、関係機関との協議・調整に不測の日数を要したことや、国の補正予算の採択を受けて予算を前倒しで措置したことなどによるものである。

### (3) 財政構造

#### ① 歳入構造（別表 1、2 参照）

歳入決算額は、前年度に比べ 12,376,699 千円（10.2%）増加している。

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和元年度			平成 30 年度			平成 29 年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
一般財源	87,360,349	65.2	109.5	79,799,787	65.7	104.9	76,055,892	66.2	98.0
特定財源	46,555,364	34.8	111.5	41,739,227	34.3	107.5	38,830,540	33.8	99.8
合計	133,915,713	100.0	110.2	121,539,014	100.0	105.8	114,886,432	100.0	98.6

財源別の歳入構造における一般財源と特定財源の構成割合については、一般財源が 65.2%（前年度 65.7%）、特定財源が 34.8%（同 34.3%）であり、前年度に比べ一般財源が 0.5 ポイント低くなっている。

区分	令和元年度			平成 30 年度			平成 29 年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	69,976,513	52.3	112.3	62,336,322	51.3	103.8	60,056,877	52.3	98.3
依存財源	63,939,200	47.7	108.0	59,202,692	48.7	108.0	54,829,554	47.7	98.9
合計	133,915,713	100.0	110.2	121,539,014	100.0	105.8	114,886,432	100.0	98.6

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が 52.3%（前年度 51.3%）、依存財源が 47.7%（同 48.7%）で、前年度に比べ、自主財源が 1.0 ポイント高くなっている。

#### ② 歳出構造（別表 4、5、6 参照）

歳出決算額は、前年度に比べ 10,567,532 千円（8.8%）増加している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ増加した主なものは、教育費 9,640,711 千円（94.7%）、衛生費 4,063,173 千円（26.4%）、民生費 2,804,089 千円（5.4%）であり、減少した主なものは、公債費 4,975,786 千円（31.9%）、土木費 2,035,283 千円（22.9%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ、教育費が 6.7 ポイント、衛生費が 2.0 ポイント高くなり、公債費が 4.9 ポイント、土木費が 2.1 ポイント、民生費が 1.3 ポイント

低くなっている。

性質別構成比の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和元年度			平成 30 年度				平成 29 年度			
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比
義務的経費	66,438,837	51.0	94.4	70,377,195	58.8	107.1	52.9	65,694,086	59.4	101.6	53.3
一般行政経費	47,718,126	36.6	132.6	35,993,066	30.1	106.1	35.1	33,911,374	30.6	89.3	34.2
投資的経費	16,161,513	12.4	120.8	13,380,683	11.1	121.3	12.0	11,031,758	10.0	96.4	12.5
合計	130,318,476	100.0	108.8	119,750,944	100.0	108.2	100.0	110,637,218	100.0	97.0	100.0

(注) 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

#### ア 義務的経費

決算額は、前年度に比べ 3,938,358 千円 (5.6%) 減少している。これは、主に、扶助費が 1,632,471 千円 (4.8%) 増加したものの、公債費が 4,975,786 千円 (31.9%) 減少したことによるものである。

当年度の義務的経費の歳出総額に占める割合は 51.0% となり、前年度に比べ 7.8 ポイント低くなっている。

(注) 義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費であり、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。(地方財政白書より引用)

#### イ 一般行政経費

決算額は、前年度に比べ 11,725,060 千円 (32.6%) 増加している。これは主に、企業会計繰出金が 1,159,606 千円 (59.1%) 減少したものの、特別会計繰出金が 6,794,523 千円 (62.3%)、補助費等が 4,020,443 千円 (67.6%) 増加したことによるものである。

当年度の一般行政経費の歳出総額に占める割合は 36.6% となり、前年度に比べ 6.5 ポイント高くなっている。

(注) 一般行政経費は、地方財政計画上の一区分で、教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費を始め、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。(地方財政白書より引用)

## ウ 投資的経費

決算額は、前年度に比べ2,780,830千円（20.8%）の増加となっている。これは、災害復旧事業費が91,489千円（22.9%）減少したものの、普通建設事業費が2,872,319千円（22.1%）増加したことによるものである。

当年度の投資的経費の歳出総額に占める割合は12.4%となり、前年度に比べ1.3ポイント高くなっている。

（注） 投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。（地方財政白書より引用）

最近5か年の性質別構成比の推移は、次表のとおりである。

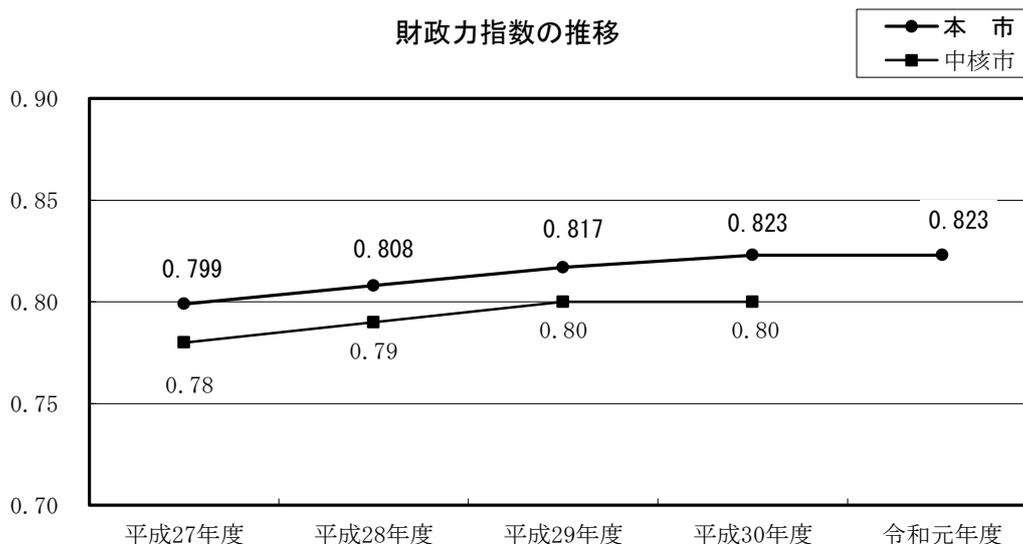
区 分 \ 年 度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
義務的経費	51.0	58.8	59.4	56.6	54.9
一般行政経費	36.6	30.1	30.6	33.3	34.7
投資的経費	12.4	11.1	10.0	10.1	10.4

### ③ 普通会計における財政状況

最近5か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
財政力指数	0.823	0.823	0.817	0.808	0.799
経常収支比率	88.9	91.1	88.8	91.9	89.9
実質公債費比率	2.1	1.2	2.8	4.4	6.2

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、堅田駅西口土地区画整理事業特別会計の一部、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。



(注) 中核市の指数は、地方財政白書による平均数値を示す。

#### ア 財政力指数

当年度の財政力指数は 0.823 で、前年度と同値になっている。

(注) 財政力指数は、財政力を評価するための指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされている。

#### イ 経常収支比率

当年度の経常収支比率は 88.9% で前年度に比べ 2.2 ポイント低くなっている。

(注) 経常収支比率は、財政構造の弾力性を評価するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税を中心とする経常的一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいることを示す。

#### ウ 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は 2.1% で、前年度に比べ 0.9 ポイント高くなっている。

(注) 実質公債費比率は、実質的な公債費が財政規模に占める程度を示す指標であり、公債費及び実質的に公債費に相当する費用の額から特定財源等を除いた額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。18%以上になると地方債の発行に許可を要し、25%以上になると起債の制限を受けることになる。

## 2 一般会計

### 概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 133,915,713 千円（対予算比率 99.0%）、歳出 130,318,476 千円（同 96.4%）で歳入歳出差引残額 3,597,237 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 881,731 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 2,715,506 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

#### (1) 歳入

歳入決算額 133,915,713 千円から過誤納金未還付金 68,780 千円を減じた額は 133,846,933 千円で、調定額 139,156,799 千円に対する収入率は 96.2%であり、前年度収入率と比べ 0.6 ポイント高くなっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	年 度	令和元年度		平成 30 年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税		52,011,858	38.9	50,959,154	41.9	1,052,704	2.1
地 方 譲 与 税		742,467	0.6	756,588	0.6	△14,121	△1.9
利 子 割 交 付 金		56,322	0.1	105,409	0.1	△49,087	△46.6
配 当 割 交 付 金		248,851	0.2	207,583	0.2	41,268	19.9
株式等譲渡所得割交付金		170,500	0.1	191,939	0.2	△21,439	△11.2
地方消費税交付金		5,476,861	4.1	5,820,144	4.8	△343,283	△5.9
ゴルフ場利用税交付金		175,736	0.1	174,482	0.1	1,254	0.7
自動車取得税交付金		165,940	0.1	306,087	0.3	△140,147	△45.8
環境性能割交付金		41,880	0.0	—	—	41,880	皆増
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		16,082	0.0	16,082	0.0	—	0.0
地方特例交付金		977,775	0.7	292,876	0.2	684,899	233.9
地 方 交 付 税		10,306,452	7.7	10,306,967	8.5	△515	△0.0
交通安全対策特別交付金		40,784	0.0	42,100	0.0	△1,316	△3.1
分担金及び負担金		1,327,710	1.0	1,684,516	1.4	△356,806	△21.2
使用料及び手数料		3,374,984	2.5	3,668,972	3.0	△293,988	△8.0
国 庫 支 出 金		22,846,880	17.1	22,143,770	18.2	703,110	3.2
県 支 出 金		8,574,370	6.4	7,793,964	6.4	780,406	10.0
財 産 収 入		9,082,098	6.8	487,127	0.4	8,594,971	著増
寄 附 金		802,786	0.6	70,858	0.1	731,928	著増
繰 入 金		294,411	0.2	207,432	0.2	86,979	41.9
繰 越 金		1,788,070	1.3	4,249,214	3.5	△2,461,144	△57.9
諸 収 入		1,294,597	1.0	1,009,049	0.8	285,548	28.3
市 債		14,098,300	10.5	11,044,700	9.1	3,053,600	27.6
合 計		133,915,713	100.0	121,539,014	100.0	12,376,699	10.2

歳入決算額は、前年度に比べ 10.2%の増加となっている。増加した主なものは、財産収入 8,594,971 千円（著増）、市債 3,053,600 千円（27.6%）、市税 1,052,704 千円（2.1%）、県支出金 780,406 千円（10.0%）、寄附金 731,928 千円（著増）、国庫支出金 703,110 千円（3.2%）であり、減少した主なものは、繰越金 2,461,144 千円（57.9%）、分担金及び負担金 356,806 千円（21.2%）、地方消費税交付金 343,283 千円（5.9%）である。

最近3か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	2,270,415	43.6	2,233,966	40.7	2,397,943	44.6
	分担金及び負担金	22,662	0.4	24,523	0.5	23,862	0.4
	使用料及び手数料	49,394	1.0	48,563	0.9	54,317	1.0
	財 産 収 入	3,866	0.1	3,763	0.1	4,684	0.1
	諸 収 入	997,180	19.2	987,776	18.0	843,190	15.7
	計	3,343,518	64.3	3,298,591	60.2	3,323,995	61.8
依存財源	国庫支出金	1,014,452	19.5	319,251	5.8	835,748	15.6
	県 支 出 金	—	—	2,437	0.0	33,953	0.6
	市 債	844,900	16.2	1,862,500	34.0	1,182,200	22.0
	計	1,859,352	35.7	2,184,188	39.8	2,051,901	38.2
合 計		5,202,870	100.0	5,482,779	100.0	5,375,896	100.0

収入未済額は、5,202,870千円であり、前年度に比べ279,909千円(5.1%)減少している。

この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源1,827,156千円が含まれている。

最近5か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

年 度		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
市 税		98,613	155,009	139,882	135,568	122,038
分担金及び負担金		1,936	232	563	1,479	682
使用料及び手数料		739	2,657	111	603	2,467
諸 収 入		5,709	11,982	14,931	4,598	4,108
合 計		106,996	169,879	155,487	142,247	129,295

不納欠損額は106,996千円で、前年度に比べ62,883千円(37.0%)減少している。

不納欠損額の主なものは、市税98,613千円、諸収入の生活保護費返還金5,564千円、分担金及び負担金の保育所運営費負担金1,896千円である。

款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

## 第1款 市 税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	51,419,244	54,313,451	( 67,435) 52,011,858	98,613	2,270,415	101.2	95.6
平成30年度	50,319,076	53,325,169	( 22,959) 50,959,154	155,009	2,233,966	101.3	95.5
増減額	1,100,168	988,282	( 44,476) 1,052,704	△56,396	36,449	—	—
増減率	2.2	1.9	( 193.7) 2.1	△36.4	1.6	—	—

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は52,011,858千円で、歳入総額の38.9%（前年度41.9%）に当たり、前年度に比べ1,052,704千円（2.1%）の増加となっている。

不納欠損額は98,613千円で、前年度に比べ56,396千円（36.4%）の減少となり、収入未済額は2,270,415千円で、前年度に比べ36,449千円（1.6%）の増加となっている。

税目別収入済額は、次表のとおりである。

区 分		令 和 元 年 度			平 成 30 年 度			増減額
		決算額	構成比	前年度対 比	決算額	構成比	前年度対 比	
市 民 税	個人市民税	21,100,035	40.6	102.8	20,533,894	40.3	100.9	566,141
	法人市民税	3,586,872	6.9	99.7	3,597,160	7.1	112.9	△10,288
	小 計	24,686,908	47.5	102.3	24,131,054	47.4	102.5	555,854
	固定資産税	19,608,980	37.7	101.9	19,249,395	37.8	99.9	359,585
	軽自動車税	640,374	1.2	105.3	608,013	1.2	104.6	32,361
	市たばこ税	1,704,212	3.3	100.7	1,693,168	3.3	99.0	11,044
	鉱 産 税	1	0.0	20.0	5	0.0	71.4	△4
	特別土地保有税	30,733	0.0	皆増	—	—	皆減	30,733
	入 湯 税	93,494	0.2	93.8	99,701	0.2	97.7	△6,207
	事 業 所 税	1,497,377	2.9	100.6	1,487,895	2.9	100.3	9,482
	都 市 計 画 税	3,749,779	7.2	101.6	3,689,923	7.2	100.0	59,856
	合 計	52,011,858	100.0	102.1	50,959,154	100.0	101.1	1,052,704

税目別にみると、前年度に比べ、主に法人市民税が 10,288 千円 (0.3%)、入湯税が 6,207 千円 (6.2%) 減少したものの、個人市民税が 566,141 千円 (2.8%)、固定資産税が 359,585 千円 (1.9%)、都市計画税が 59,856 千円 (1.6%) 増加した。

最近 5 か年の市税収入率 (対調定額) の推移は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
現年課税分	98.8	98.9	98.8	98.8	98.8
滞納繰越分	21.7	22.8	21.6	20.1	22.5
合計	95.6	95.5	95.2	95.0	95.0

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

現年課税分の収入率は、98.8%で前年度に比べ 0.1 ポイント低くなり、滞納繰越分の収入率は、21.7%で前年度に比べ 1.1 ポイント低くなっている。

税目別の収入未済額は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和元年度		平成 30 年度		差引増減	
	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分
市民税	271,105	656,516	248,672	697,507	22,433	△40,991
固定資産税	274,478	760,341	231,685	762,868	42,793	△2,527
軽自動車税	20,324	40,729	18,851	39,458	1,473	1,271
特別土地保有税	—	38,997	—	38,997	—	—
事業所税	5,662	2,401	2,136	1,814	3,526	587
都市計画税	52,854	147,009	44,735	147,243	8,119	△234
合計	624,422	1,645,993	546,079	1,687,887	78,343	△41,894

収入未済額は、前年度に比べ、現年課税分が 78,343 千円 (14.3%) 増加となり、滞納繰越分が 41,894 千円 (2.5%) 減少した。

現年課税分では、主に固定資産税が 42,793 千円 (18.5%)、市民税が 22,433 千円 (9.0%)、都市計画税が 8,119 千円 (18.1%) 増加した。

滞納繰越分では、主に軽自動車税が 1,271 千円 (3.2%) 増加したが、市民税が 40,991 千円 (5.9%)、固定資産税が 2,527 千円 (0.3%) 減少した。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

区 分	令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		差 引 増 減	
	件 数	不納欠損額	件 数	不納欠損額	件 数	金 額
市 民 税	2,766	46,541	4,430	72,531	△1,664	△25,990
固 定 資 産 税	1,610	40,305	2,134	64,824	△524	△24,519
軽 自 動 車 税	1,196	4,086	1,563	5,106	△367	△1,020
都 市 計 画 税	( 1,610)	7,682	( 2,134)	12,548	( △524)	△4,866
合 計	5,572	98,613	8,127	155,009	△2,555	△56,396

(注) 件数の合計は、固定資産税と都市計画税を併せて1件として計算している。

不納欠損の件数及び不納欠損額は、前年度に比べ 2,555 件 (31.4%)、56,396 千円 (36.4%) それぞれ減少している。

これは、市民税が 25,990 千円 (35.8%)、固定資産税が 24,519 千円 (37.8%)、都市計画税が 4,866 千円 (38.8%)、軽自動車税が 1,020 千円 (20.0%) それぞれ減少したことによるものである。

## 第 2 款 地方譲与税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	767,500	742,467	742,467	—	—	96.7	100.0
平成30年度	722,442	756,588	756,588	—	—	104.7	100.0
増減額	45,058	△14,121	△14,121	—	—	—	—
増減率	6.2	△1.9	△1.9	—	—	—	—

収入済額は 742,467 千円で、歳入総額の 0.6% (前年度 0.6%) に当たり、前年度に比べ 14,121 千円 (1.9%) の減少となっている。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税は地方揮発油税の収入額の 42%相当額、自動車重量税の収入額の 40.7%相当額が、市町村道の延長及び面積により按分して、また、当年度新たに設けられた森林環境譲与税は森林環境税の収入額の 80%相当額が、私有林人工林の面積、林業従事者、人口の割合により按分して、それぞれ国から譲与されるものである。

### 第3款 利子割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	54,396	56,322	56,322	—	—	103.5	100.0
平成30年度	109,265	105,409	105,409	—	—	96.5	100.0
増減額	△54,869	△49,087	△49,087	—	—	—	—
増減率	△50.2	△46.6	△46.6	—	—	—	—

収入済額は56,322千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ49,087千円（46.6%）の減少となっている。

利子割交付金は、滋賀県に納付された県民税の利子割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

### 第4款 配当割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	222,639	248,851	248,851	—	—	111.8	100.0
平成30年度	249,773	207,583	207,583	—	—	83.1	100.0
増減額	△27,134	41,268	41,268	—	—	—	—
増減率	△10.9	19.9	19.9	—	—	—	—

収入済額は248,851千円で、歳入総額の0.2%（前年度0.2%）に当たり、前年度に比べ41,268千円（19.9%）の増加となっている。

配当割交付金は、滋賀県に納付された県民税の配当割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

## 第5款 株式等譲渡所得割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	144,000	170,500	170,500	—	—	118.4	100.0
平成30年度	260,700	191,939	191,939	—	—	73.6	100.0
増減額	△116,700	△21,439	△21,439	—	—	—	—
増減率	△44.8	△11.2	△11.2	—	—	—	—

収入済額は170,500千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.2%）に当たり、前年度に比べ21,439千円（11.2%）の減少となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、滋賀県に納付された県民税の株式等譲渡所得割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

## 第6款 地方消費税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	5,356,111	5,476,861	5,476,861	—	—	102.3	100.0
平成30年度	5,796,398	5,820,144	5,820,144	—	—	100.4	100.0
増減額	△440,287	△343,283	△343,283	—	—	—	—
増減率	△7.6	△5.9	△5.9	—	—	—	—

収入済額は5,476,861千円で、歳入総額の4.1%（前年度4.8%）に当たり、前年度に比べ343,283千円（5.9%）の減少となっている。

地方消費税交付金は、滋賀県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、当該市町の国勢調査による人口と事業所統計の従業者数により按分して交付されるものである。

## 第7款 ゴルフ場利用税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	165,101	175,736	175,736	—	—	106.4	100.0
平成30年度	177,896	174,482	174,482	—	—	98.1	100.0
増減額	△12,795	1,254	1,254	—	—	—	—
増減率	△7.2	0.7	0.7	—	—	—	—

収入済額は175,736千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ1,254千円（0.7%）の増加となっている。

ゴルフ場利用税交付金は、滋賀県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額が、ゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

## 第8款 自動車取得税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	165,939	165,940	165,940	—	—	100.0	100.0
平成30年度	311,202	306,087	306,087	—	—	98.4	100.0
増減額	△145,263	△140,147	△140,147	—	—	—	—
増減率	△46.7	△45.8	△45.8	—	—	—	—

収入済額は165,940千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.3%）に当たり、前年度に比べ140,147千円（45.8%）の減少となっている。

自動車取得税交付金は、滋賀県に納付された自動車取得税の66.5%相当額が、市町道の延長及び面積により按分して交付されるものである。

なお、自動車取得税は、消費税率の改定により、廃止されている。

## 第9款 環境性能割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	34,403	41,880	41,880	—	—	121.7	100.0
平成30年度	—	—	—	—	—	—	—
増減額	34,403	41,880	41,880	—	—	—	—
増減率	皆増	皆増	皆増	—	—	—	—

環境性能割交付金は、当年度、新たに設けられた交付金であり、収入済額は 41,880 千円で、歳入総額の 0.0% に当たる。

当該交付金は、滋賀県に納付された自動車税環境性能割の 44.65% 相当額が、市町道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。

## 第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	16,082	16,082	16,082	—	—	100.0	100.0
平成30年度	16,082	16,082	16,082	—	—	100.0	100.0
増減額	—	—	—	—	—	—	—
増減率	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—

収入済額は 16,082 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度と同額となっている。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、国から交付されるものである。

## 第 11 款 地方特例交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	848,799	977,775	977,775	—	—	115.2	100.0
平成30年度	292,876	292,876	292,876	—	—	100.0	100.0
増減額	555,923	684,899	684,899	—	—	—	—
増減率	189.8	233.9	233.9	—	—	—	—

収入済額は 977,775 千円で、歳入総額の 0.7%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 684,899 千円（233.9%）の増加となっている。

地方特例交付金は、所得税から住民税への税源移譲に伴い、所得税から控除しきれなくなった住宅借入金等特別税額控除額を住民税から控除することによる減収の補填のための交付金に自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収の補填のための交付金加わった。さらに、当年度に限り、幼児教育・保育の無償化に要する経費について地方負担分を措置するために補填される子ども・子育て支援臨時交付金が、特例交付金として交付された。

## 第 12 款 地方交付税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	10,099,199	10,306,452	10,306,452	—	—	102.1	100.0
平成30年度	9,971,636	10,306,967	10,306,967	—	—	103.4	100.0
増減額	127,563	△515	△515	—	—	—	—
増減率	1.3	△0.0	△0.0	—	—	—	—

収入済額は 10,306,452 千円で、歳入総額の 7.7%（前年度 8.5%）に当たり、前年度に比べ 515 千円（0.0%）の減少となっている。

これは、普通交付税が 77,483 千円（0.8%）増加したものの、特別交付税が 77,998 千円（9.9%）減少したことによるものである。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額が国から交付されるものである。

### 第 13 款 交通安全対策特別交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	39,722	40,784	40,784	—	—	102.7	100.0
平成30年度	43,867	42,100	42,100	—	—	96.0	100.0
増減額	△4,145	△1,316	△1,316	—	—	—	—
増減率	△9.4	△3.1	△3.1	—	—	—	—

収入済額は 40,784 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 1,316 千円（3.1%）の減少となっている。

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金を財源にして、道路交通安全施設の設置及び管理費用として国から交付されるものである。

### 第 14 款 分担金及び負担金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	1,351,264	1,352,288	( 20 ) 1,327,710	1,936	22,662	98.3	98.2
平成30年度	1,681,022	1,709,271	( — ) 1,684,516	232	24,523	100.2	98.6
増減額	△329,758	△356,983	( 20 ) △356,806	1,704	△1,861	—	—
増減率	△19.6	△20.9	( 皆増 ) △21.2	734.5	△7.6	—	—

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 1,327,710 千円で、歳入総額の 1.0%（前年度 1.4%）に当たり、前年度に比べ 356,806 千円（21.2%）の減少となっている。

減少した主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 382,510 千円（26.3%）、児童クラブ間食費負担金 2,697 千円（3.3%）である。

増加した主なものは、民生費負担金の公立保育所給食費 24,221 千円（皆増）である。

不納欠損額 1,936 千円の主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 1,896 千円で、収入未済額 22,662 千円の主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 21,008 千円である。

## 第 15 款 使用料及び手数料

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	3,397,476	3,423,791	( 1,325) 3,374,984	739	49,394	99.3	98.5
平成30年度	3,704,075	3,720,191	( — ) 3,668,972	2,657	48,563	99.1	98.6
増減額	△306,599	△296,400	( 1,325) △293,988	△1,918	831	—	—
増減率	△8.3	△8.0	( 皆増 ) △8.0	△72.2	1.7	—	—

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 3,374,984 千円で、歳入総額の 2.5% (前年度 3.0%) に当たり、前年度に比べ 293,988 千円 (8.0%) の減少となっている。

減少した主なものは、民生使用料の公立保育所保育料 149,056 千円 (36.3%)、教育使用料の幼稚園保育料 107,564 千円 (46.8%)、民生使用料の児童発達支援等使用料 29,004 千円 (15.3%)、土木使用料の住宅使用料 (住宅分) 19,393 千円 (3.7%) であり、増加した主なものは、土木使用料の道路占用使用料 24,143 千円 (6.4%)、総務使用料の体育施設使用料 20,382 千円 (91.3%)、衛生手数料の廃棄物処理手数料 18,363 千円 (3.6%) である。

不納欠損額 739 千円の主なものは、土木使用料の住宅使用料 (住宅分) 521 千円で、収入未済額 49,394 千円の主なものは、土木使用料の住宅使用料 (住宅分) 44,007 千円である。

## 第 16 款 国庫支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	24,084,042	23,861,332	22,846,880	—	1,014,452	94.9	95.7
平成30年度	22,432,273	22,463,021	22,143,770	—	319,251	98.7	98.6
増減額	1,651,769	1,398,311	703,110	—	695,201	—	—
増減率	7.4	6.2	3.2	—	217.8	—	—

収入済額は 22,846,880 千円で、歳入総額の 17.1% (前年度 18.2%) に当たり、前年度に比べ 703,110 千円 (3.2%) の増加となっている。

増加した主なものは、民生費国庫補助金の子どものための教育・保育給付交付金 954,938 千円 (33.0%)、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 620,740 千円 (皆

増)、民生費国庫補助金の保育所等整備交付金 374,972 千円 (46.2%)、商工費国庫補助金のプレミアム付商品券事務費補助金 169,310 千円 (皆増)、同事業費補助金 121,185 千円 (皆増)、民生費国庫負担金の障害児施設給付費負担金 109,993 千円 (23.1%)、児童扶養手当負担金 100,582 千円 (25.6%) である。

減少した主なものは、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金 1,352,314 千円 (54.8%)、土木費国庫補助金の都市計画費国庫補助金の防災・安全交付金 204,658 千円 (49.0%)、道路河川費国庫補助金の防災・安全交付金 163,319 千円 (73.7%) である。

収入未済額 1,014,452 千円は、主に一部事業が翌年度へ繰り越されたことに伴うもので、民生費国庫補助金の保育所等整備交付金 364,050 千円、教育費国庫補助金の小学校費国庫補助金の学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 174,036 千円、民生費国庫補助金の社会福祉施設等整備費補助金 154,535 千円がその主なものである。

## 第 17 款 県支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	8,666,293	8,574,370	8,574,370	—	—	98.9	100.0
平成30年度	7,897,146	7,796,401	7,793,964	—	2,437	98.7	100.0
増減額	769,147	777,969	780,406	—	△2,437	—	—
増減率	9.7	10.0	10.0	—	皆減	—	—

収入済額は 8,574,370 千円で、歳入総額の 6.4% (前年度 6.4%) に当たり、前年度に比べ 780,406 千円 (10.0%) の増加となっている。

増加した主なものは、民生費県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金 367,301 千円 (25.7%)、総務費委託金の参議院議員通常選挙委託金 111,071 千円 (皆増)、民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金 89,020 千円 (6.2%)、民生費県補助金の介護施設等整備費補助金 82,302 千円 (皆増)、総務費委託金の滋賀県議会議員選挙事務委託金 68,281 千円 (皆増) である。

減少した主なものは、総務費委託金の滋賀県知事選挙事務委託金 68,586 千円 (皆減)、滋賀県議会議員補欠選挙事務委託金 47,169 千円 (皆減) である。

## 第 18 款 財産収入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	9,087,507	9,085,965	9,082,098	—	3,866	99.9	100.0
平成30年度	537,182	490,890	487,127	—	3,763	90.7	99.2
増減額	8,550,325	8,595,075	8,594,971	—	103	—	—
増減率	著増	著増	著増	—	2.7	—	—

収入済額は 9,082,098 千円で、歳入総額の 6.8%（前年度 0.4%）に当たり、前年度に比べ 8,594,971 千円（著増）の増加となっている。

増加した主なものは、利子及び配当金のガス事業会計利益剰余金納付金 8,500,000 千円（皆増）、総務部不動産売払収入 102,347 千円（45.4%）である。

減少した主なものは、未来まちづくり部不動産売払収入 44,255 千円（46.8%）、利子及び配当金の地域振興基金利子収入 16,432 千円（45.7%）である。

収入未済額 3,866 千円は、総務部土地貸付収入である。

## 第 19 款 寄 附 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	818,078	802,786	802,786	—	—	98.1	100.0
平成30年度	75,072	70,858	70,858	—	—	94.4	100.0
増減額	743,006	731,928	731,928	—	—	—	—
増減率	989.7	著増	著増	—	—	—	—

収入済額は 802,786 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 731,928 千円（著増）の増加となっている。

増加した主なものは、土木費寄附金のまちづくり寄附金 700,000 千円（皆増）、総務費寄附金の湖都大津まちづくり寄附金 59,582 千円（160.1%）で、減少した主なものは、教育費寄附金の奨学基金寄附金 27,677 千円（皆減）である。

## 第20款 繰入金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	294,412	294,411	294,411	—	—	100.0	100.0
平成30年度	1,198,609	207,432	207,432	—	—	17.3	100.0
増減額	△904,197	86,979	86,979	—	—	—	—
増減率	△75.4	41.9	41.9	—	—	—	—

収入済額は294,411千円で、歳入総額の0.2%（前年度0.2%）に当たり、前年度に比べ86,979千円（41.9%）の増加となっている。

増加した主なものは、減債基金繰入金130,066千円（136.2%）で、減少した主なものは、湖都大津まちづくり基金繰入金45,076千円（50.5%）である。

## 第21款 繰越金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	1,788,070	1,788,070	1,788,070	—	—	100.0	100.0
平成30年度	4,249,213	4,249,214	4,249,214	—	—	100.0	100.0
増減額	△2,461,143	△2,461,144	△2,461,144	—	—	—	—
増減率	△57.9	△57.9	△57.9	—	—	—	—

収入済額は1,788,070千円で、歳入総額の1.3%（前年度3.5%）に当たり、前年度に比べ2,461,144千円（57.9%）の減少となっている。

なお、収入済額には、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額493,878千円が含まれており、純繰越金は1,294,192千円となっている。

## 第 22 款 諸 収 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	1,189,218	2,297,486	1,294,597	5,709	997,180	108.9	56.3
平成30年度	1,067,708	2,008,807	1,009,049	11,982	987,776	94.5	50.2
増減額	121,510	288,679	285,548	△6,273	9,404	—	—
増減率	11.4	14.4	28.3	△52.4	1.0	—	—

収入済額は 1,294,597 千円で、歳入総額の 1.0%（前年度 0.8%）に当たり、前年度に比べ 285,548 千円（28.3%）の増加となっている。

増加した主なものは、総務費雑入の滋賀県市町村交通災害共済組合精算金 73,687 千円（皆増）、弁償金 70,915 千円（著増）、民生費雑入の後期高齢市町負担金精算金 45,691 千円（483.0%）、延滞金 37,330 千円（32.7%）高額療養費返還金 35,582 千円（14.8%）、衛生費雑入の後期高齢者健康診査委託金 35,494 千円（706.8%）である。

減少した主なものは、民生費雑入の生活保護費返還金 23,180 千円（33.1%）、総務費雑入のコミュニティ助成金 18,300 千円（著減）である。

不納欠損額 5,709 千円の主なものは、民生費雑入の生活保護費返還金 5,564 千円である。

収入未済額 997,180 千円の主なものは、衛生費雑入の行政代執行費用徴収金 401,359 千円、民生費雑入の生活保護費返還金 309,556 千円、土木費雑入の行政代執行費用徴収金 149,201 千円である。

## 第 23 款 市 債

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和元年度	15,200,700	14,943,200	14,098,300	—	844,900	92.7	94.3
平成30年度	13,107,400	12,907,200	11,044,700	—	1,862,500	84.3	85.6
増減額	2,093,300	2,036,000	3,053,600	—	△1,017,600	—	—
増減率	16.0	15.8	27.6	—	△54.6	—	—

収入済額は 14,098,300 千円で、歳入総額の 10.5%（前年度 9.1%）に当たり、前年度に比べ 3,053,600 千円（27.6%）の増加となっている。

増加した主なものは、教育債の合併特例事業債 2,947,500 千円（354.2%）、衛生債の一般廃棄物処理事業債 802,900 千円（著増）、合併特例事業債 456,100 千円（14.6%）、民生債の保育所等建設事業債 264,900 千円（皆増）である。

減少した主なものは、臨時財政対策債 861,700 千円（15.6%）、教育債の義務教育施設整備事業債 473,600 千円（著減）である。

収入未済額 844,900 千円は、一部事業が翌年度へ繰り越されたことに伴うもので、教育債の義務教育施設整備事業債 321,700 千円、土木債の道路等整備事業債 106,300 千円、民生債の保育所等建設事業債 91,000 千円がその主なものである。

最近 3 か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

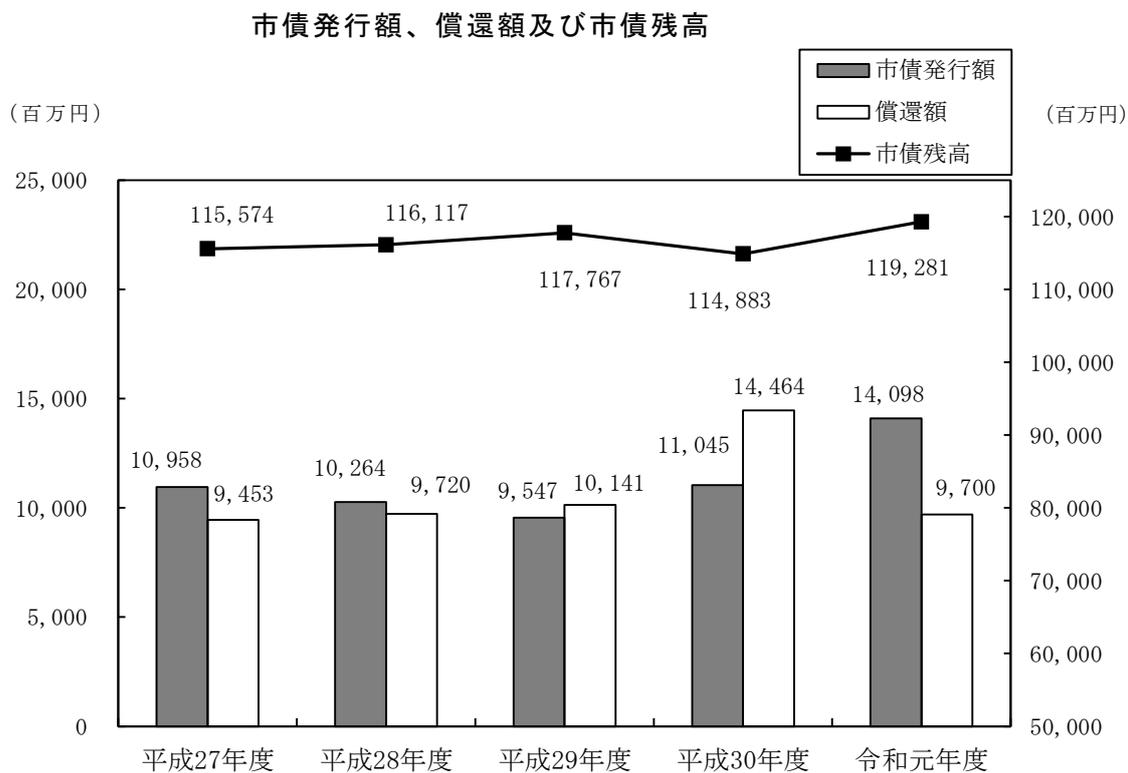
区 分 \ 年 度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
市 債 現 在 高	119,280,845	114,883,026	117,767,271
前 年 度 対 比	103.8	97.6	101.4
市民一人当たり(円)	347,201	335,234	344,260
前 年 度 対 比	103.6	97.4	101.4

当年度末の市債の現在高は、119,280,845 千円で、前年度に比べ 4,397,819 千円（3.8%）の増加となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は、60,508,315 千円で、前年度に比べ 3,119,911 千円（5.4%）の増加となっている。

また、当年度末（令和 2 年 3 月 31 日現在人口 343,550 人）における市民一人当たりの市債の現在高は 347,201 円で、前年度に比べ 11,967 円（3.6%）増加し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は 176,127 円で、前年度に比べ 8,665 円（5.2%）増加している。

市債発行額、償還額及び市債残高は、次の図のとおりである。



当年度は、第三セクター等改革推進債の一部が繰上償還されたものの、主に東部学校給食共同調理場整備事業、ごみ処理施設改築更新事業のため市債を発行したことにより、市債発行額が償還額を上回り、市債残高が前年度と比べ増加している。

市債の目的別現在高は、次表のとおりである。

区分	年度	令和元年度		平成30年度			
			構成比	前年度対比		構成比	前年度対比
総務債		2,956,016	2.5	75.9	3,893,754	3.4	82.0
民生債		2,582,205	2.2	97.3	2,652,741	2.3	88.5
衛生債		10,397,563	8.7	165.8	6,272,754	5.5	182.2
労働債		—	—	皆減	1,722	0.0	50.2
農林水産業債		69,837	0.1	103.6	67,412	0.0	90.8
商工債		619,989	0.5	90.2	686,996	0.6	94.8
土木債		17,325,362	14.5	92.6	18,703,368	16.3	92.4
公営住宅債		2,198,806	1.8	88.0	2,499,688	2.2	89.3
消防債		1,689,069	1.4	86.0	1,962,960	1.7	87.6
教育債		17,819,478	14.9	118.5	15,032,591	13.1	102.0
災害復旧債		355,168	0.3	97.2	365,345	0.3	95.2
病院事業債		1,981,093	1.7	87.0	2,276,669	2.0	112.3
減収補填債		1,476,295	1.2	91.5	1,613,746	1.4	92.4
減税補填債		1,028,572	0.9	77.2	1,332,258	1.2	75.2
臨時経済対策事業債		8,862	0.0	33.6	26,400	0.0	60.4
臨時財政対策債		58,772,530	49.3	102.2	57,494,622	50.0	96.2
合計		119,280,845	100.0	103.8	114,883,026	100.0	97.6

増加した主なものは、衛生債 4,124,809 千円（65.8%）、教育債 2,786,887 千円（18.5%）、臨時財政対策債 1,277,908 千円（2.2%）である。減少した主なものは、土木債 1,378,006 千円（7.4%）、総務債 937,738 千円（24.1%）、減税補填債 303,686 千円（22.8%）、公営住宅債 300,882 千円（12.0%）である

## (2) 歳出

歳出決算額は 130,318,476 千円で、前年度に比べ 10,567,532 千円（8.8%）の増加となった。予算現額 135,210,195 千円に対する執行率は 96.4%であり、前年度と同率となっている。

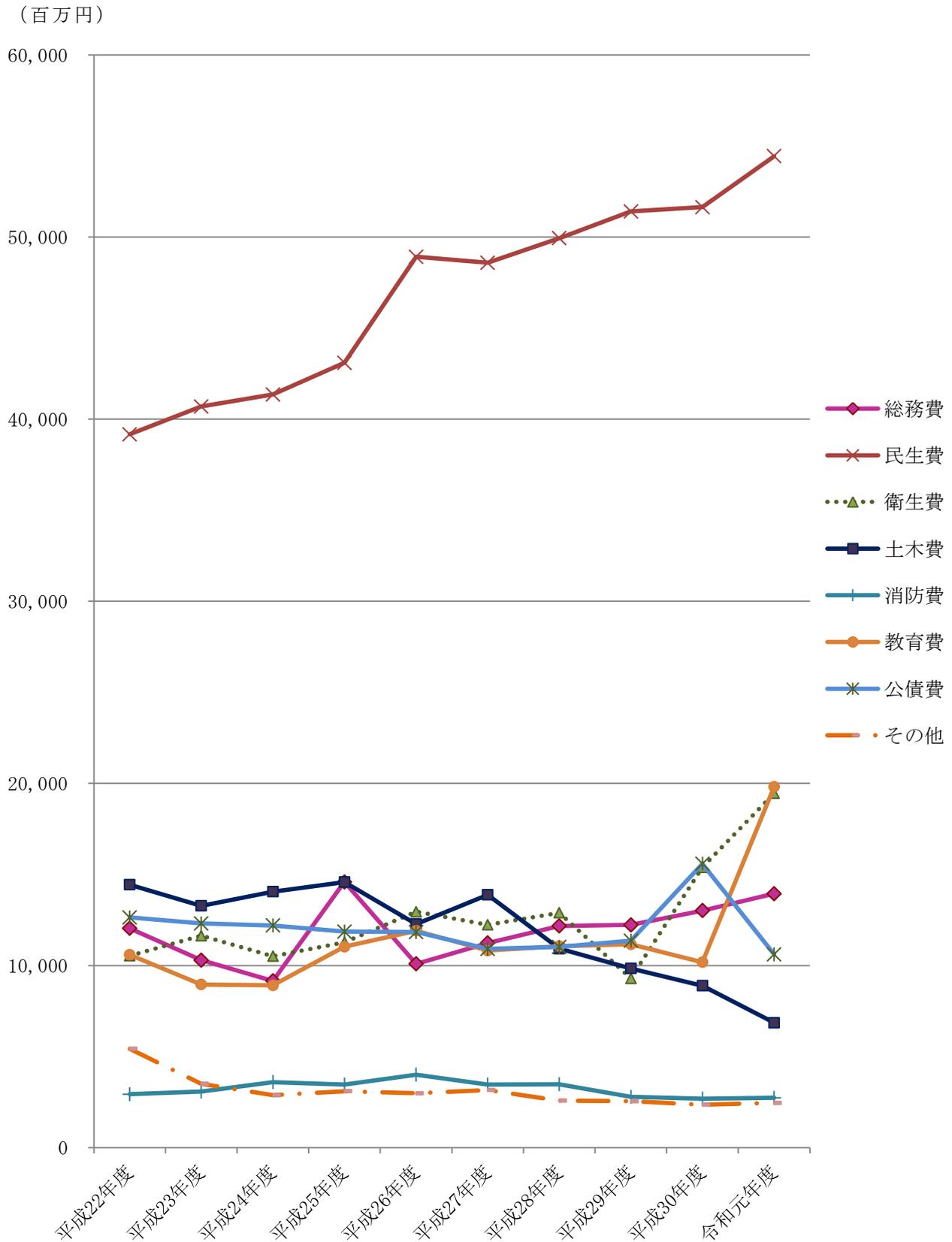
予算未執行額 4,891,719 千円は、翌年度繰越額 2,708,887 千円が含まれているため、これを差し引いた 2,182,832 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 1.6%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。（別表 4 参照）

区分	令和元年度		平成 30 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議会費	610,465	0.5	617,695	0.5	△7,230	△1.2
総務費	13,940,658	10.7	13,013,083	10.9	927,575	7.1
民生費	54,445,036	41.8	51,640,947	43.1	2,804,089	5.4
衛生費	19,454,816	14.9	15,391,643	12.9	4,063,173	26.4
労働費	59,020	0.0	66,817	0.1	△7,797	△11.7
農林水産業費	521,984	0.4	532,428	0.4	△10,444	△2.0
商工費	1,132,410	0.9	914,223	0.8	218,187	23.9
土木費	6,856,769	5.3	8,892,052	7.4	△2,035,283	△22.9
消防費	2,734,900	2.1	2,687,612	2.2	47,288	1.8
教育費	19,821,104	15.2	10,180,393	8.5	9,640,711	94.7
災害復旧費	131,332	0.1	228,285	0.2	△96,953	△42.5
公債費	10,609,981	8.1	15,585,767	13.0	△4,975,786	△31.9
合計	130,318,476	100.0	119,750,944	100.0	10,567,532	8.8

款別決算額の推移は、次の図のとおりである。

款別決算額の推移



## 第1款 議会費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	617,429	610,465	—	6,964	98.9
平成30年度	627,950	617,695	—	10,255	98.4
増 減 額	△10,521	△7,230	—	△3,291	—
増 減 率	△1.7	△1.2	—	△32.1	—

支出済額は610,465千円で、歳出総額の0.5%（前年度0.5%）に当たり、前年度に比べ7,230千円（1.2%）の減少となっている。

これは主に、議会費の報酬が4,801千円（1.9%）、負担金、補助及び交付金が1,315千円（5.2%）、役務費が1,026千円（37.7%）増加したものの、共済費が8,279千円（8.4%）、職員手当等が5,616千円（4.0%）、使用料及び賃借料が2,397千円（34.4%）減少したことによるものである。

不用額は6,964千円で、主なものは負担金、補助及び交付金5,190千円である。

なお、政務活動費として、24,664千円が交付されている。

市議会においては、平成27年に制定された議会基本条例を具体化するための実行計画である「議会ミッションロードマップ2019」において、4年間の議員任期で、議会をあげて取り組む政策立案3テーマ、議会改革6テーマを公表し計画的に推進されている。当年度は、政策立案に関して「公文書管理のあり方」及び「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」の2テーマについて政策検討会議を立ち上げられるとともに、議会改革に関して政策形成過程における市民の意見を反映するため、市政課題広聴会を設置された。

## 第2款 総務費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	14,232,368	13,940,658	19,618	272,092	98.0
平成30年度	13,210,454	13,013,083	2,635	194,736	98.5
増 減 額	1,021,914	927,575	16,983	77,356	—
増 減 率	7.7	7.1	644.5	39.7	—

支出済額は13,940,658千円で、歳出総額の10.7%（前年度10.9%）に当たり、前年度に比べ927,575千円（7.1%）の増加となっている。

これは主に、人事管理費の職員手当等が463,165千円（26.4%）、スポーツ振興費の工事請負費が259,200千円（著減）、情報政策推進費の委託料が194,126千円（28.5%）、

支所費の給料が 68,150 千円 (24.9%)、人事管理費の共済費が 57,200 千円 (2.0%)、委託料が 43,372 千円 (42.6%) 減少したものの、財政調整基金費の積立金が 1,479,953 千円 (645.0%)、賦課費の委託料が 161,746 千円 (123.4%)、大津市議会議員選挙費の委託料が 62,685 千円 (皆増)、湖都大津まちづくり基金費の積立金が 56,378 千円 (152.9%)、人事管理費の報酬が 43,968 千円 (205.6%)、スポーツ振興費の公有財産購入費が 39,150 千円 (100.1%) 増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、市民センター施設改修事業 19,618 千円である。

不用額は 272,092 千円で、主なものは人事管理費の職員手当等 68,447 千円、戸籍住民基本台帳費の負担金、補助及び交付金 41,489 千円、徴収費の償還金、利子及び割引料 21,580 千円、湖都大津まちづくり基金費の積立金 18,695 千円である。

なお、基金への積立金額は 1,806,093 千円で、主に財政調整基金に 1,612,279 千円、減債基金に 97,136 千円、湖都大津まちづくり基金に 93,243 千円を積み立てている。

当年度は、大津市長選挙、大津市議会議員一般選挙、滋賀県議会議員一般選挙及び参議院議員通常選挙を執行された。

また、職員の適正配置とコスト縮減を目指し、専門・定型業務として会計管理業務の一部を民間に委託して平成30年度に開始された「大津市出納事務センター」の運営が、当年度で2年目となった。出納業務は大津市の行政活動にとって極めて重要な業務であり、その適切な実施は、円滑な行政運営に欠かせないものである。当該センターの運営業務の委託期間は、最大で令和2年10月31日までとされており、それ以降の出納業務の運営について、これまでの委託の結果を十分に検証し、よりよい出納業務の実現に努められたい。

### 第3款 民生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	56,226,597	54,445,036	784,036	997,525	96.8
平成30年度	52,664,611	51,640,947	200,954	822,710	98.1
増 減 額	3,561,986	2,804,089	583,082	174,815	—
増 減 率	6.8	5.4	290.2	21.2	—

支出済額は 54,445,036 千円で、歳出総額の 41.8% (前年度 43.1%) に当たり、前年度に比べ 2,804,089 千円 (5.4%) の増加となっている。

これは主に、生活保護費に係る扶助費の扶助費が 172,864 千円 (2.6%)、児童措置費の扶助費が 99,850 千円 (1.8%)、障害福祉費の負担金、補助及び交付金が 68,089 千円 (33.5%) 減少したものの、民間保育施設費の扶助費が 854,434 千円 (11.2%)、障害福祉費の扶助費が 499,621 千円 (6.0%)、民間保育施設費の負担金、補助及び交付金が 488,804 千円 (19.4%)、介護保険事業特別会計繰出金が 357,141 千円 (9.7%) 増加し

たことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、民間保育施設整備事業費補助金 477,888 千円、障害者支援施設整備事業 231,803 千円、子ども・子育て支援事業 60,345 千円、民間保育施設運営助成事業 10,000 千円、障害福祉サービス事業 3,000 千円、放課後児童健全育成事業 1,000 千円である。

不用額は 997,525 千円で、主なものは民間保育施設費の負担金、補助及び交付金 273,938 千円、扶助費 208,069 千円、障害福祉費の扶助費 176,100 千円、介護保険事業特別会計繰出金 68,271 千円、生活保護費に係る扶助費の扶助費 61,324 千円である。

なお、福祉基金へ 1,730 千円を積み立てているほか、介護保険事業特別会計へ 4,050,420 千円、国民健康保険事業特別会計へ 2,515,830 千円、後期高齢者医療事業特別会計へ 693,841 千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ 20,375 千円をそれぞれ繰り出している。

扶助費の前年度比較は、次表のとおりである。

項	区 分		令和元年度	平成30年度	差 引 増 減		
	目	件 名			金 額	率	
社会福祉費	社会福祉総務費	中国残留邦人支援	28,983	27,044	1,939	7.2	
		そ の 他	1,515	400	1,115	278.8	
		小 計	30,497	27,444	3,053	11.1	
	障害福祉費	福祉手当・支援費等	7,981,880	7,502,479	479,401	6.4	
		医療費助成	781,852	761,631	20,221	2.7	
		小 計	8,763,732	8,264,111	499,621	6.0	
	老人福祉費	保護措置費等	419,589	397,731	21,858	5.5	
		医療費助成	54,456	58,505	△4,049	△6.9	
		小 計	474,044	456,236	17,808	3.9	
	計			9,268,274	8,747,790	520,484	5.9
児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児等医療費助成	1,099,910	1,085,183	14,727	1.4	
	児童措置費	児童手当等	5,500,331	5,600,181	△99,850	△1.8	
	民間保育施設費	民間保育所児童運営費	5,861,384	5,607,637	253,747	4.5	
		施設型給付等支給事業費	2,599,509	2,025,807	573,702	28.3	
		施設等利用費等支給事業費	26,986	—	26,986	皆増	
	小 計			8,487,879	7,633,445	854,434	11.2
	母子福祉費	児童扶養手当	1,480,932	1,180,900	300,032	25.4	
		医療費助成	237,630	231,172	6,458	2.8	
		母子生活支援施設広域入所	13,426	31,025	△17,599	△56.7	
		そ の 他	3,084	501	2,583	515.6	
小 計			1,735,072	1,443,599	291,473	20.2	
計			16,823,192	15,762,408	1,060,784	6.7	
生活保護費	生活保護総務費	住宅手当緊急特別措置	3,100	4,066	△966	△23.8	
	扶助費	生活扶助	1,942,912	2,037,600	△94,688	△4.6	
		住宅扶助	1,118,296	1,138,894	△20,598	△1.8	
		医療扶助	3,149,275	3,207,356	△58,081	△1.8	
		そ の 他	324,413	323,911	502	0.2	
	小 計			6,534,896	6,707,760	△172,864	△2.6
計			6,537,995	6,711,826	△173,831	△2.6	
合 計			32,629,461	31,222,024	1,407,437	4.5	

扶助費の支出済額は 32,629,461 千円で、民生費支出総額の 59.9%（前年度 60.5%）に当たり、前年度に比べ 1,407,437 千円（4.5%）の増加となっている。

増加した主なものは、民間保育施設費の施設型給付等支給事業費、障害福祉費の福祉手当・支援費等、母子福祉費の児童扶養手当である。

当年度は、高齢者の相談窓口を担っている地域包括支援センターにおいて新たに中第二地域包括支援センターが開設されたほか、第7期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2018）に基づく各施策を進められた。また、聴覚障害者の利便性向上のためおおつ手話サービスが開始されたほか、おおつ障害者プランに基づく障害福祉の各事業に取り組みされた。

一方、子ども・子育て施策については、前年度に引き続き保育施設の整備促進、民間保育施設への運営助成及び放課後児童健全育成事業補助を拡充されたほか、当年度 10 月からは幼児教育・保育の無償化が実施された。また、3 月には子ども・若者支援施策を総合的かつ計画的に推進し、切れ目ない支援を行うことを目的として「大津市子ども・若者支援計画」が策定されたことから、今後は特定の施策に偏ることなく、すべての子ども・若者がサービスを楽しむことができるバランスの取れた事業展開が期待されることである。

今後、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により生活支援等にかかる事業費はさらに増加することが考えられるが、適宜、各種計画の進捗管理や見直しを行い、より効果的な事業運営を目指すとともに、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

#### 第 4 款 衛 生 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	19,592,575	19,454,816	11,147	126,612	99.3
平成30年度	17,069,238	15,391,643	1,558,966	118,629	90.2
増 減 額	2,523,337	4,063,173	△1,547,819	7,983	—
増 減 率	14.8	26.4	△99.3	6.7	—

支出済額は 19,454,816 千円で、歳出総額の 14.9%（前年度 12.9%）に当たり、前年度に比べ 4,063,173 千円（26.4%）の増加となっている。

これは主に、水道・ガス事業会計繰出金の投資及び出資金が 70,954 千円（皆減）、不燃物処分費の需用費が 18,120 千円（18.8%）、ごみ減量推進費の負担金、補助及び交付金が 16,050 千円（33.6%）減少したものの、市立大津市民病院費の負担金、補助及び交付金が 3,936,000 千円（220.1%）、じん芥焼却場費の工事請負費が 216,392 千円（3.5%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、最終処分場整備事業 10,546 千円及び大阪湾広域臨海環境整備センター負担金 601 千円である。

不用額は 126,612 千円で、主なものは予防費の委託料 15,293 千円、じん芥焼却場費の需用費 14,955 千円、母子保健費の負担金、補助及び交付金 14,054 千円である。

なお、市立大津市民病院運営費負担金等を 5,724,000 千円支出したほか、水道事業会計へ負担金 19,651 千円、ガス事業会計へ負担金 3,689 千円をそれぞれ繰り出している。

当年度は、前年度に引き続き環境美化センター及び北部クリーンセンターの施設整備事業に取り組まれた。

一方、検診業務においては一部がん検診でインターネットでの予約受付を開始し受診の利便性の向上に努められたほか、地方独立行政法人市立大津市民病院に対し大幅な追加支援を行うことにより地域医療の維持・安定化を図られた。なお、総合保健センターの運動実践室及びトレーニングルームについては当年度をもって事業終了となった。

新型コロナウイルス感染症については各所属において鋭意対応いただいているところである。収束の見込みが立たない状況ではあるが、市民の健康と安全を守るため今後も万全の体制で業務に取り組まれない。

## 第5款 労働費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	60,528	59,020	—	1,508	97.5
平成30年度	67,413	66,817	—	596	99.1
増 減 額	△6,885	△7,797	—	912	—
増 減 率	△10.2	△11.7	—	153.0	—

支出済額は 59,020 千円で、歳出総額の 0.0%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 7,797 千円（11.7%）の減少となっている。

これは主に、労働福祉費の需用費が 543 千円（202.5%）増加したものの、負担金、補助及び交付金が 3,149 千円（15.8%）、労働対策総務費の給料が 2,535 千円（24.7%）減少したことによるものである。

不用額は 1,508 千円で、主なものは労働福祉費の負担金、補助及び交付金 1,379 千円である。

当年度は、雇用対策事業として行っている、就職面接会の回数を増やすことで前年を上回る参加者があった。市民が希望に応じて働くことができるよう、様々な手法を活用し、その機会の提供に努められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センター、勤労者体育センターについて、非常用発電機や防火扉、非常用照明の修繕など日常的な維持補修には努められているものの、施設そのものの老朽化は進んでいる。勤労者福祉の増進及び文化教養の向上のため、働く人々にとって魅力ある施設となるよう、今後とも計画的な施設改修に

取り組まれない。

## 第6款 農林水産業費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	530,051	521,984	—	8,067	98.5
平成30年度	552,216	532,428	9,481	10,307	96.4
増 減 額	△22,165	△10,444	△9,481	△2,240	—
増 減 率	△4.0	△2.0	皆減	△21.7	—

支出済額は521,984千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ10,444千円（2.0%）の減少となっている。

これは主に、農業振興費の負担金、補助及び交付金が14,131千円（8.4%）、土地改良費の給料が3,549千円（11.9%）増加したものの、土地改良費の委託料が8,307千円（皆減）、農業総務費の職員手当等が5,159千円（12.3%）、林業振興費の工事請負費が4,036千円（28.4%）減少したことによるものである。

不用額は8,067千円で、主なものは農業振興費の負担金、補助及び交付金2,362千円、林業振興費の需用費1,102千円である。

当年度は、農業の担い手の育成・支援を行う活力あるむらづくり推進事業や遊休農地解消対策などに取り組まれたほか、引き続き各種土地改良事業にも取り組まれた。

市内の農林水産業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休校に伴う給食の休止や店舗の休業等により甚大な影響が出ていると考えられる。厳しい状況が続いているが、大津の農林水産業のため各種業務に鋭意取り組まれない。

## 第7款 商 工 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	1,330,039	1,132,410	—	197,629	85.1
平成30年度	971,868	914,223	41,848	15,797	94.1
増 減 額	358,171	218,187	△41,848	181,832	—
増 減 率	36.9	23.9	皆減	著増	—

支出済額は1,132,410千円で、歳出総額の0.9%（前年度0.8%）に当たり、前年度に比べ218,187千円（23.9%）の増加となっている。

これは主に、商工業振興費の負担金、補助及び交付金が34,113千円（13.5%）、観光費の委託料が30,964千円（17.4%）、卸売市場事業特別会計繰出金が8,372千円

(28.5%) 減少したものの、商工業振興費の委託料が 287,436 千円 (著増)、観光費の負担金、補助及び交付金が 15,320 千円 (11.2%)、商工業振興費の給料が 7,778 千円 (16.4%) 増加したことによるものである。

不用額は 197,629 千円で、主なものは商工業振興費のプレミアム付商品券発行業務等の委託料 178,328 千円、観光費の工事請負費 7,089 千円である。

なお、卸売市場事業特別会計へ 21,028 千円を繰り出している。

当年度は、商工業振興においては引き続き「中小企業振興計画」に基づき円卓会議を開催し、新たに地域産業振興や中小企業振興の方策を推進するため研究部会を設置された。

また、大津・女性ビジネスプランコンテストで発掘した起業家については、地域経済の活性化及び女性活躍の推進を図られているが、起業家による事業化が低迷していることから、多様な専門家を活用した地域ビジネスの支援強化が求められている。

観光振興においては、観光交流推進事業として、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」や百人一首かるたを活用した観光プロモーションに取り組みられた。また、インバウンド国際観光推進事業として、観光振興、経済活動への刺激となる海外来訪者の誘客を促進するため、フランス大津絵展プロモーションや台湾、タイ、フランスにおいて現地業者を紹介したセールスを実施された。

今後とも、地域経済の維持発展に努められるとともに、観光を取り巻く環境やニーズは、今後も変化し続けることが想定される中、大津市第2期観光交流基本計画が令和2年度までであることをふまえ、事業実施後の検証を行うなど、一過性で終わらせることなく、より効率的で効果的な事業として実施し、地域の活性化に繋がる観光振興への取り組みが望まれる。

なお、新型コロナウイルス感染症が及ぼした商工業及び観光業の業務活動への影響は大きいことから、官民が協力して地域経済の回復に努められたい。

## 第8款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	8,132,568	6,856,769	1,134,814	140,985	84.3
平成30年度	9,631,466	8,892,052	610,156	129,258	92.3
増 減 額	△1,498,898	△2,035,283	524,658	11,727	—
増 減 率	△15.6	△22.9	86.0	9.1	—

支出済額は 6,856,769 千円で、歳出総額の 5.3% (前年度 7.4%) に当たり、前年度に比べ 2,035,283 千円 (22.9%) の減少となっている。

これは主に、交通安全対策費の工事請負費が 217,149 千円 (345.9%)、道路新設改良費の負担金、補助及び交付金が 81,632 千円 (94.1%)、公有財産購入費が 57,438 千円

(81.0%)、下水道事業会計繰出金の投資及び出資金が 54,653 千円 (40.4%) 増加したものの、下水道事業会計繰出金の負担金、補助及び交付金が 1,204,702 千円 (68.4%)、土地地区画整理費の工事請負費が 252,289 千円 (著減)、街路費の工事請負費が 215,499 千円 (89.1%)、道路新設改良費の工事請負費が 126,166 千円 (43.0%)、土地地区画整理費の補償、補填及び賠償金が 109,028 千円 (著減) 減少したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、通学路安全施設整備事業 648,981 千円、都市公園整備事業 137,688 千円、道路新設改良事業 89,906 千円、中心市街地整備推進事業 82,964 千円、公園緑地等管理事業 49,284 千円、土地地区画整理事業 37,971 千円等である。

不用額は 140,985 千円で、主なものは住宅管理費の工事請負費 26,649 千円、公園費の工事請負費 23,207 千円、自転車駐車場管理運営費の工事請負費 11,815 千円である。

なお、下水道事業会計へ 746,355 千円、堅田駅西口土地地区画整理事業特別会計へ 49,540 千円をそれぞれ繰り出している。

当年度は、園外保育中の保育園児が交通事故に巻き込まれるという痛ましい出来事を契機に、急遽、全市域で通学路安全施設整備事業に取り組まれた。

また、坂本地区の歴史的町並みにふさわしい道路整備を目指す都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線改良事業について土地開発基金から用地の引取りを行われた。

さらに、新名神高速道路（仮称）大津スマートインターチェンジとの結節性を高める地域幹線道路となる市道幹 2028 号線の道路改良事業については、同インターチェンジ築造工事との工事調整を行うための準備工事を実施された。

今後も、あるべき大津市の都市像を見据えて、計画的かつ効率的な事業実施により、災害に強い、市民にとって安全、快適で利便性の高いまちづくりを目指していただきたい。

## 第 9 款 消 防 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和元年度	2,806,536	2,734,900	48,532	23,104	97.4
平成30年度	2,707,012	2,687,612	—	19,400	99.3
増 減 額	99,524	47,288	48,532	3,704	—
増 減 率	3.7	1.8	皆増	19.1	—

支出済額は 2,734,900 千円で、歳出総額の 2.1% (前年度 2.2%) に当たり、前年度に比べ 47,288 千円 (1.8%) の増加となっている。

これは主に、常備消防費の委託料が 8,696 千円 (20.6%)、使用料及び賃借料が 5,838 千円 (9.9%) 減少したものの、常備消防費の需用費が 43,142 千円 (52.0%)、非常備消防費の報償費が 22,024 千円 (129.5%) 増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、消防車両等整備事業 48,532 千円である。

不用額は 23,104 千円で、主なものは消防施設費の負担金、補助及び交付金 6,395 千円、常備消防費の職員手当等 5,816 千円、需用費 5,491 千円である。

当年度は、国内外において発生した世界遺産の大規模火災や、ガソリンによる放火火災を受けて、市内の世界遺産登録されている寺院等への緊急査察や、市内全域のガソリンスタンドに対する消防法令遵守の啓発に取り組みました。

また、多数傷病者事故の発生を踏まえて、「多数傷病者事故における救急業務計画」の内容を充実し、救急救命体制を強化された。

令和 2 年度には、市民が安心、安全に暮らすことができるよう、新高機能消防指令システムの更新整備による初動対応や、災害現場活動の迅速化が進められ、消防救急体制の充実強化が図られるところである。

なお、災害に強いまちづくりを推進するためには、地域防災力の向上と共助力の強化も必要とされることから、市民の防火・防災意識を高める施策を推進されるとともに、消防救急体制の充実に努められたい。

## 第 10 款 教 育 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	20,761,207	19,821,104	710,740	229,363	95.5
平成30年度	10,504,470	10,180,393	113,546	210,531	96.9
増 減 額	10,256,737	9,640,711	597,194	18,832	—
増 減 率	97.6	94.7	525.9	8.9	—

支出済額は 19,821,104 千円で、歳出総額の 15.2%（前年度 8.5%）に当たり、前年度に比べ 9,640,711 千円（94.7%）の増加となっている。

これは主に、小学校費の学校管理費の工事請負費が 521,593 千円（82.3%）、中学校費の学校管理費の工事請負費が 265,303 千円（23.8%）、教育指導費の報酬が 220,225 千円（69.8%）減少したものの、学校給食事業特別会計繰出金が 6,195,038 千円（937.5%）、学校給食管理費の公有財産購入費が 3,973,836 千円（皆増）、教育指導費の賃金が 223,279 千円（202.2%）、幼児教育振興費の扶助費が 199,020 千円（32.1%）、幼稚園管理費の工事請負費が 112,475 千円（255.1%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、小学校 I C T 環境整備事業 348,073 千円、中学校 I C T 環境整備事業 177,298 千円、小学校校舎等改修事業 67,624 千円、中学校校舎等改修事業 64,787 千円、中学校大規模改造事業 25,092 千円、小学校大規模改造事業 9,804 千円である。

不用額は 229,363 千円で、主なものは、幼児教育振興費の扶助費 49,683 千円、中学校費の教育振興費の扶助費 18,903 千円、小学校費の学校管理費の需用費 18,524 千円、小学

校費の教育振興費の扶助費 17,457 千円、小学校費の学校管理費の工事請負費 17,012 千円である。

なお、学校給食の安定的な運営を目的として学校給食事業特別会計へ 6,855,853 千円を繰り出し、うち 6,000,000 千円を新たな基金に積み立てている。

当年度は、東部学校給食共同調理場の移転・新築が完了し、令和 2 年 1 月から 16 の中学校において学校給食を実施され、市立全小中学校での完全給食が実現した。これに先立ち、中学校において昨年度に引き続き配膳室の整備や施設改修等を実施され、学校給食を円滑に導入された。

また、文部科学省の G I G A スクール構想に基づき、市立小中学校の I C T 環境整備に着手された。今後とも、社会情勢が変化する中で、家庭、学校、地域が綿密な連携を図り、子どもたちが未来に向かってたくましく夢に挑戦する意欲と能力を身に付ける事ができる教育を期待する。

..

## 第 11 款 災害復旧費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和元年度	187,145	131,332	—	55,813	70.2
平成30年度	388,836	228,285	140,479	20,072	58.7
増 減 額	△201,691	△96,953	△140,479	35,741	—
増 減 率	△51.9	△42.5	皆減	178.1	—

支出済額は 131,332 千円で、歳出総額の 0.1%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 96,953 千円（42.5%）の減少となっている。

これは主に、公共土木施設災害復旧費の委託料が 16,760 千円（133.6%）増加したものの、公共土木施設災害復旧費の工事請負費が 90,277 千円（47.7%）、農業用施設災害復旧費の負担金、補助及び交付金が 8,358 千円（著減）減少したことによるものである。

不用額は 55,813 千円で、主なものは公共土木施設災害復旧費の工事請負費 32,776 千円、委託料 12,718 千円、農地災害復旧費の工事請負費 2,970 千円、農業用施設災害復旧費の工事請負費 2,970 千円である。

事業別災害復旧費の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
農地災害復旧	496	6,625	4,421	192	3,306
農業用施設災害復旧	895	9,898	11,180	1,198	8,723
林道災害復旧	1,698	8,099	7,456	2,948	15,272
道路災害復旧	92,511	155,880	141,704	107,204	49,695
河川災害復旧	35,732	47,784	45,988	43,072	46,535
計	131,332	228,285	210,749	154,614	123,531

当年度は、大規模な災害は発生せず、小規模な災害復旧事業と、前年度までの災害により、被害を受けた公共土木施設等で繰り越された災害復旧事業の執行によるものである。

## 第12款 公債費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行率
令和元年度	10,633,152	10,609,981	—	23,171	99.8
平成30年度	15,725,379	15,585,767	—	139,612	99.1
増減額	△5,092,227	△4,975,786	—	△116,441	—
増減率	△32.4	△31.9	—	△83.4	—

支出済額は10,609,981千円で、歳出総額の8.1%（前年度13.0%）に当たり、前年度に比べ4,975,786千円（31.9%）の減少となっている。

これは主に、前年度に、臨時財政対策債等の繰上償還が行われたことによるものである。

元金及び利子の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率	
長期債元金	9,700,482	14,464,147	△4,763,665	△32.9	
利子	長期債	909,267	1,121,601	△212,334	△18.9
	一時借入金	232	20	212	著増

前年度に比べ、元金は4,763,665千円（32.9%）、利子は212,122千円（18.9%）それぞれ減少している。

### 第13款 予備費

区 分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和元年度	100,000	—	—	100,000	100,000
平成30年度	100,000	—	—	100,000	100,000
増 減 額	—	—	—	—	—

当年度は、各費目への充用はなく全額不用額となっている。

### 3 特別会計

#### 概 要

歳入歳出決算状況は、次表及び別表 8、9、10 のとおりである。

歳入決算額は 77,006,600 千円で、前年度に比べ 6,764,531 千円（9.6%）増加している。これは主に、病院事業債管理特別会計、国民健康保険事業特別会計が減少したものの、学校給食事業特別会計、介護保険事業特別会計が増加したことによるものである。

歳出決算額は 76,114,033 千円で、前年度に比べ 7,211,970 千円（10.5%）増加している。これは歳入同様、主に、病院事業債管理特別会計、国民健康保険事業特別会計が減少したものの、学校給食事業特別会計、介護保険事業特別会計が増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 (事業勘定)	33,140,654	33,043,487	97,167	—	97,167	55,547
国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	10,166	8,885	1,281	—	1,281	△635
卸売市場事業	374,971	365,524	9,447	—	9,447	6,263
財 産 区	249,232	241,358	7,874	—	7,874	△3,513
駐 車 場 事 業	274,630	243,027	31,603	—	31,603	27,755
介 護 保 険 事 業	28,988,217	28,295,227	692,990	—	692,990	△247,843
堅 田 駅 西 口 土地区画整理事業	864,532	864,532	—	—	—	△11,127
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,178,668	4,158,487	20,181	—	20,181	△63,966
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	128,025	97,146	30,879	—	30,879	△4,194
学 校 給 食 事 業	7,727,949	7,726,804	1,145	—	1,145	△7,112
病院事業債管理	1,069,556	1,069,556	—	—	—	—
令和元年度合計	77,006,600	76,114,033	892,567	—	892,567	△248,825
平成30年度合計	70,242,069	68,902,063	1,340,006	198,614	1,141,392	△1,279,847
増 減 額	6,764,531	7,211,970	△447,439	△198,614	△248,825	1,031,022

特別会計の形式収支は、堅田駅西口土地区画整理事業特別会計及び病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で 892,567 千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で 892,567 千円の黒字となっている。単年度収支は、国民健康保険事業特別会計ほか 2 会計で黒字となったが、介護保険事業特別会計ほか 5 会計で赤字となり、特別会計全体で 248,825 千円の赤字となった。

なお、財産区特別会計、駐車場事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 7 会計における一般会計からの繰入金の総額は 14,206,886 千円で、前年度に比べ 6,634,359 千円（87.6%）の増加となっている。これは主に、堅田駅西口土地区画整理事業特別会計で 72,664 千円（59.5%）、駐車場事業特別会計で 33,680 千円（皆減）減少したものの、学校給食事業特別会計で 6,195,038 千円（著増）、介護保険事業特別会計で 357,141 千円（9.7%）増加したことによるものである。

なお、堅田駅西口土地区画整理事業特別会計は、土地区画整理事業の完了により当年度末で廃止された。

(1) 国民健康保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額	
		歳 入	予算 対比	歳 出	予算 対比		
事業 勘 定	令和元年度	33,488,486	( 17,797) 33,140,654	99.0	33,043,487	98.7	97,167
	平成30年度	33,618,314	( 15,780) 33,313,056	99.1	33,271,436	99.0	41,620
	増減額	△129,828	( 2,017) △172,402	—	△227,949	—	55,547
	増減率	△0.4	( 12.8) △0.5	—	△0.7	—	—
直 診 勘 定	令和元年度	9,981	10,166	101.9	8,885	89.0	1,281
	平成30年度	21,497	21,505	100.0	19,589	91.1	1,916
	増減額	△11,516	△11,339	—	△10,704	—	△635
	増減率	△53.6	△52.7	—	△54.6	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は 33,140,654 千円で、前年度に比べ 172,402 千円 (0.5%) の減少となっている。これは主に、国民健康保険財政調整基金繰入金が 300,000 千円 (皆増)、諸収入の雑入が 216,733 千円 (皆増)、一般被保険者国民健康保険料が 203,257 千円 (3.1%)、県補助金の保険給付費等交付金 (普通交付金) が 118,555 千円 (0.5%) 増加したものの、繰越金が 1,093,905 千円 (著減) 減少したことによるものである。

収入未済額は 1,303,965 千円で、主に国民健康保険料 1,296,478 千円であり、前年度に比べ、全体で 26,457 千円 (2.0%) 減少している。

不納欠損額は、国民健康保険料 128,267 千円で、前年度に比べ、全体で 140,638 千円 (52.3%) 減少している。

一方、事業勘定における歳出は 33,043,487 千円で、前年度に比べ 227,949 千円 (0.7%) の減少となっている。これは主に、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の負担金、補助及び交付金が 256,152 千円 (4.2%)、保険給付費の一般被保険者療養給付費の負担金、補助及び交付金が 153,647 千円 (0.8%)、保険給付費の一般被保険者高額療養費の負担金、補助及び交付金が 76,272 千円 (2.8%) 増加したものの、基金積立金が 489,795 千円 (著減)、償還金及び還付加算金の償還金が 241,539 千円 (52.8%)、保険給付費の退職被保険者等療養給付費が 87,230 千円 (82.6%) 減少したことによるものである。

なお、一般会計から 2,515,830 千円を、国民健康保険財政調整基金から 300,000 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 97,167 千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入においては、診療件数が前年度と比べ 8 件（3.6%）増加の 233 件となったものの、診療報酬が前年度と比べ 180 千円（7.2%）減少の 2,328 千円となった。歳出においては、令和元年 7 月から診療体制の見直しで診療日が週 4 日から週 1 日になったため、管理費の報酬が 8,106 千円（61.4%）減少した。このことにより、事業勘定からの繰り入れは、65.1%減少の 5,900 千円となり、歳入歳出差引残額は 1,281 千円となり、翌年度に繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

区 分			調定額	収入済額	左のうち過誤 納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率	
令和 元 年 度	医 療 分	現 年 分	一般被保険者	4,797,899	4,556,656	14,736	—	255,979	94.7
			退職被保険者等	2,275	2,218	—	—	56	97.5
			小 計	4,800,174	4,558,874	14,736	—	256,035	94.7
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	853,626	165,783	353	87,144	601,053	19.4
			退職被保険者等	14,258	2,817	—	575	10,866	19.8
			小 計	867,884	168,600	353	87,719	611,919	19.4
	計	5,668,058	4,727,474	15,089	87,719	867,954	83.1		
	介 護 分	現 年 分	一般被保険者	465,525	429,185	703	—	37,043	92.0
			退職被保険者等	598	583	—	—	15	97.5
			小 計	466,123	429,768	703	—	37,058	92.0
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	141,901	25,098	2	12,503	104,301	17.7
			退職被保険者等	3,791	688	—	142	2,962	18.1
			小 計	145,692	25,786	2	12,645	107,263	17.7
	計	611,815	455,554	705	12,645	144,321	74.3		
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現 年 分	一般被保険者	1,617,777	1,533,052	1,953	—	86,678	94.6
退職被保険者等			762	743	—	—	19	97.5	
小 計			1,618,539	1,533,795	1,953	—	86,697	94.6	
滞 納 繰 越 分		一般被保険者	275,131	53,382	50	27,719	194,080	19.4	
		退職被保険者等	4,457	848	—	183	3,426	19.0	
		小 計	279,588	54,230	50	27,902	197,506	19.4	
計	1,898,127	1,588,025	2,003	27,902	284,203	83.6			
合 計	8,178,001	6,771,053	17,797	128,267	1,296,478	82.6			

区 分			調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率	
平成 30 年 度	医 療 分	現 年 分	一般被保険者	4,652,004	4,426,438	12,946	—	238,512	94.9
			退職被保険者等	19,194	18,766	0	—	428	97.8
			小 計	4,671,198	4,445,204	12,946	—	238,941	94.9
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	970,666	156,963	479	177,186	636,996	16.1
			退職被保険者等	21,446	3,992	—	3,605	13,849	18.6
			小 計	992,112	160,955	479	180,790	650,845	16.2
	計			5,663,310	4,606,159	13,425	180,790	889,786	81.1
	介 護 分	現 年 分	一般被保険者	466,459	430,441	548	—	36,567	92.2
			退職被保険者等	5,329	5,224	0	—	105	98.0
			小 計	471,789	435,665	548	—	36,672	92.2
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	160,574	24,365	17	28,208	108,017	15.2
			退職被保険者等	5,734	1,019	—	1,025	3,690	17.8
			小 計	166,308	25,384	17	29,233	111,707	15.3
	計			638,097	461,049	564	29,233	148,379	72.2
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現 年 分	一般被保険者	1,549,524	1,472,096	1,712	—	79,140	94.9
			退職被保険者等	6,389	6,246	0	—	143	97.8
			小 計	1,555,913	1,478,342	1,712	—	79,283	94.9
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	310,029	49,596	79	57,345	203,166	16.0
退職被保険者等			6,709	1,231	—	1,157	4,321	18.3	
小 計			316,738	50,827	79	58,502	207,487	16.0	
計			1,872,651	1,529,169	1,791	58,502	286,770	81.6	
合 計			8,174,058	6,596,377	15,780	268,526	1,324,935	80.5	
増 減 額			△3,943	174,676	2,017	△140,259	△28,457	—	
増 減 率			△0.0	2.6	12.8	△52.2	△2.1	—	

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は、前年度に比べ、医療分は現年分が 113,670 千円 (2.6%)、滞納繰越分が 7,645 千円 (4.7%) それぞれ増加している。介護分は、現年分が 5,897 千円 (1.4%) 減少し、滞納繰越分が 402 千円 (1.6%) 増加している。また、後期高齢者支援金分は、現年分が 55,453 千円 (3.8%)、滞納繰越分が 3,403 千円 (6.7%) それぞれ増加している。

なお、収入済額の内訳は、一般被保険者国民健康保険料 6,763,156 千円、退職被保険者等国民健康保険料 7,897 千円となっている。

また、収入未済額は、前年度に比べ、医療分は現年分が 17,094 千円 (7.2%) 増加し、滞納繰越分が 38,926 千円 (6.0%) 減少している。介護分は、現年分が 386 千円 (1.1%) 増加し、滞納繰越分が 4,444 千円 (4.0%) 減少している。また、後期高齢者支援金分も、

現年分が 7,414 千円 (9.4%) 増加し、滞納繰越分が 9,981 千円 (4.8%) 減少している。

保険料の収入率は、現年分では、医療分 94.7% (前年度 94.9%)、介護分 92.0% (同 92.2%)、後期高齢者支援金分 94.6% (同 94.9%) で、滞納繰越分では、医療分 19.4% (同 16.2%)、介護分 17.7% (同 15.3%)、後期高齢者支援金分 19.4% (同 16.0%) となり、全体では 82.6% (同 80.5%) で、前年度と比べ 2.1 ポイント高くなっている。これを現年分についてみると、収入率は 94.5% (同 94.7%) と 0.2 ポイント減少しており、10 年連続の改善とはならなかった。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、療養給付費や保険料収納額の変動も想定されるが、引き続き、事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平に向けて、保険料の回収に努めていただきたい。

なお、現年調定額に対する特別徴収の比率は 7.4% で、前年度と同率であった。

保険料の不納欠損額は 128,267 千円で、前年度に比べ 140,259 千円 (52.2%) 減少している。不納欠損処分に当たっては慎重な調査を要するものであり、法的要件の具備等を検証のうえ、今後も適正な債権管理に努めていただきたい。

保険給付費等の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分		一 般 被 保 険 者			退 職 被 保 険 者 等					
		令和元年度	平成30年度	前年度 対 比	令和元年度	平成30年度	前年度 対 比			
年度末被保険者数（人）		67,225	68,917	97.5	6	122	4.9			
保 険 給 付 費	療 養 諸 費 (移送費を含む)	19,944,940	19,804,182	100.7	18,819	107,256	17.5			
	高 額 療 養 費	2,821,490	2,744,662	102.8	4,310	20,644	20.9			
	諸 給 付 費	112,453	119,083	94.4	—	—	—			
	計 (ア)	22,878,882	22,667,926	100.9	23,128	127,900	18.1			
保 険 料	保 險 料	4,722,439	4,583,400	103.0	5,036	22,758	22.1			
	計 (イ)	4,722,439	4,583,400	103.0	5,036	22,758	22.1			
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	2,509,930	2,332,171	107.6	\					
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	300,000	—	皆増						
	計 (ウ)	2,809,930	2,332,171	120.5						
被保険者年間平均数（人） (エ)		68,545	70,313	97.5	54	337	16.0			
一 被 人 保 当 た り 者	保 険 給 付 費 等 (ア/エ) (円)	333,779	322,386	103.5	428,296	379,524	112.9			
	保 險 料 (イ/エ) (円)	68,895	65,186	105.7	93,259	67,531	138.1			
	繰 入 金 (ウ/エ) (円)	40,962	33,010	124.1	\					
保険給付費に対する保険料 の割合 イ/ア×100 (%)		20.6	20.2	—				21.8	17.8	—

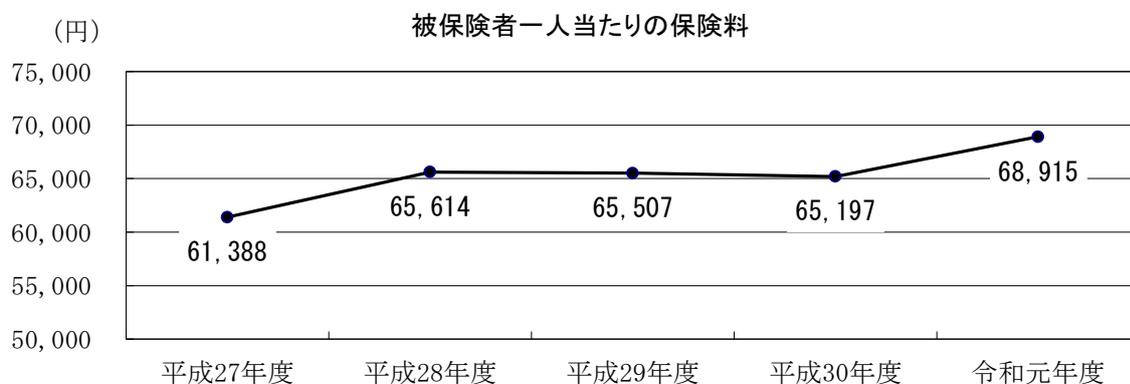
(注) (1) 繰入金の金額は、直営診療所補助金を除く。

(2) 被保険者一人当たりの繰入金の算出には、退職被保険者等の人数を含む。

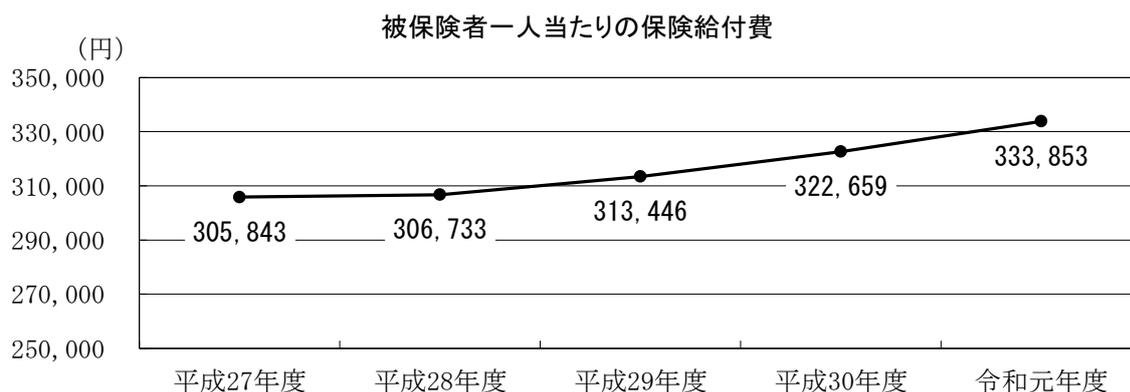
年度末における被保険者数は、一般被保険者で前年度に比べ 1,692 人 (2.5%) 減少した。また、前期高齢者の費用負担の調整を図るための経過措置の対象である退職被保険者等は、前年度に比べ 116 人 (95.1%) 減少し、年度末には対象者が 6 人になった。

保険給付費は、前年度に比べ 106,184 千円 (0.5%) 増加したことで、被保険者数の減少などにより、被保険者一人当たりの保険給付費は上昇傾向にあり、前年度に比べ、一般被保険者で 11,393 円 (3.5%)、退職被保険者等で 48,771 円 (12.9%) それぞれ増加している。また、被保険者一人当たりの保険料は、前年度に比べ、一般被保険者で 3,709 円 (5.7%)、退職被保険者等で 25,728 円 (38.1%) それぞれ増加している。

一般被保険者及び退職被保険者を合わせた被保険者一人当たりの保険料（保険税を含む。）及び保険給付費の推移は、次の図のとおりである。



(注) 平成29年度までは、保険料を保険税と合算している。



(注) 平成29年度までは、保険給付費と老人保健医療費拠出金を合算している。

国民健康保険は、平成30年4月から持続可能な医療保険制度を構築するため制度改革が行われ、都道府県が財政運営の責任主体となり、制度運営の中心的役割を担うこととなった。市町村は地域住民との身近な関係の中で、資格管理や保険給付等の事業を引き続き担うことになった。今後は、滋賀県内での保険料水準の統一や更なる事務の標準化等が推進されることになる。

当年度は、国民健康保険財政調整基金から300,000千円を繰り入れて保険料の上昇の緩和に努められたところであるが、これまでと同様に保険料収入確保のためのきめ細やかな対策、効果的な保健事業等を実施し、国民健康保険事業の健全な運営に資するよう取り組まれない。

## (2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	372,563	374,971	100.6	365,524	98.1	9,447
平成30年度	389,500	389,210	99.9	386,026	99.1	3,184
増減額	△16,937	△14,239	—	△20,502	—	6,263
増減率	△4.3	△3.7	—	△5.3	—	—

歳入は374,971千円で、前年度に比べ14,239千円（3.7%）減少している。これは主に、市場使用料が5,607千円（2.7%）増加したものの、一般会計繰入金が8,372千円（28.5%）、雑入が7,463千円（8.2%）、繰越金が3,304千円（50.9%）減少したことによるものである。

一方、歳出は365,524千円で、前年度に比べ20,502千円（5.3%）減少している。これは主に、市場事業費の備品購入費が7,178千円（著増）、一般管理費の給料が4,073千円（13.4%）、職員手当等が3,512千円（13.6%）増加したものの、市場事業費の委託料が36,955千円（39.7%）減少したことによるものである。

なお、一般会計から21,028千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額9,447千円を翌年度へ繰り越している。

卸売市場の取扱高状況は、次表のとおりである。

区 分	青 果 部		水 産 物 部		合 計	
	数量(トン)	金 額	数量(トン)	金 額	数量(トン)	金 額
令和元年度	29,041	5,617,248	3,611	3,716,947	32,652	9,334,195
平成30年度	27,516	5,733,268	3,756	3,878,120	31,272	9,611,388
増 減	1,525	△116,020	△145	△161,173	1,380	△277,193

当年度の取扱実績は、青果部及び水産物部を合わせ32,652トン、9,334,195千円となり、前年度に比べ数量では1,380トン（4.4%）増加したものの、金額では277,193千円（2.9%）の減少となった。

当年度は、民設民営による天津市地方卸売市場継続事業について、令和元年12月に優先交渉権者を選定し協議を行われてきたが、双方の認識に隔たりがあることが判明し、協議がまとまらなかったことから、令和2年5月に交渉が打切られ、当面、市が開設者として卸売市場の運営を継続されることとなった。

また、消費者の食の安全、安心への要求は高まっており、市場に対しては品質、衛生管

理の充実が求められている。これらのことから、老朽化した施設の適切な管理を行うとともに、入場業者との丁寧な協議を進められ、相互理解を深めつつ市場全体の円滑な運営に努められたい。

### (3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	249,231	249,232	100.0	241,358	96.8	7,874
平成30年度	106,370	106,373	100.0	94,986	89.3	11,387
増減額	142,861	142,859	—	146,372	—	△3,513
増減率	134.3	134.3	—	154.1	—	—

歳入は 249,232 千円で、前年度に比べ 142,859 千円（134.3%）の増加となっている。これは主に、繰入金の大江財産区繰入金が 32,439 千円（皆減）減少したものの、不動産売払収入の大江財産区不動産売払収入が 147,829 千円（皆増）増加したことによるものである。

一方、歳出は 241,358 千円で、前年度に比べ 146,372 千円（154.1%）の増加となっている。これは主に、大江財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が 16,804 千円（58.5%）減少したものの、大江財産区財産管理費の積立金が 130,089 千円（皆増）増加したことによるものである。

以上の結果、歳入歳出差引残額 7,874 千円を翌年度へ繰り越している。

本市には 8 つの財産区があり、それぞれ財産区管理会を設けて運営が行われている。

今後も、地域住民の福祉の増進のため、財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

### (4) 駐 車 場 事 業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	273,389	274,630	100.5	243,027	88.9	31,603
平成30年度	311,000	312,832	100.6	295,449	95.0	17,383
増減額	△37,611	△38,202	—	△52,422	—	14,220
増減率	△12.1	△12.2	—	△17.7	—	—

歳入は 274,630 千円で、前年度に比べ 38,202 千円（12.2%）の減少となっている。こ

れは主に、繰越金が 7,479 千円（75.5%）増加したものの、一般会計繰入金が 33,680 千円（皆減）、駐車場使用料が 8,843 千円（3.6%）減少したことによるものである。

収入未済額は 1,098 千円で、主に駐車場使用料 807 千円であり、前年度に比べ、全体で 261 千円（31.2%）増加している。

一方、歳出は 243,027 千円で、前年度に比べ 52,422 千円（17.7%）の減少となっている。これは主に、駐車場事業費の需用費が 460 千円（460.5%）増加したものの、駐車場事業費の委託料が 33,138 千円（23.9%）、公債費の元金が 13,360 千円（14.7%）、駐車場事業費の工事請負費が 4,111 千円（19.9%）減少したことによるものである。

なお、前年度は一般会計から 33,680 千円を繰り入れたが、当年度は繰入れを行っていない。

以上の結果、歳入歳出差引残額 31,603 千円を翌年度へ繰り越している。

各公共駐車場の年間利用状況は、次表のとおりである。

区 分		明日都 浜大津	浜大津 公 共	大津駅 北 口	大津駅 南 口	膳 所 前	大津京 駅 前	晴 嵐	計
区 画 数		349	247	131	117	124	160	18	1,146
定期契約台数(台)	令和元年度	1,073	757	713	309	818	1,594	—	5,264
	平成30年度	1,140	660	725	463	842	1,569	—	5,399
	比較増減	△67	97	△12	△154	△24	25	—	△135
	増減率(%)	△5.9	14.7	△1.7	△33.3	△2.9	1.6	—	△2.5
一時駐車台数(台)	令和元年度	(54,453) 183,606	(22,687) 114,355	94,510	18,452	47,311	23,031	33,337	(77,140) 514,602
	平成30年度	(61,927) 194,849	(22,480) 118,192	102,464	19,066	48,003	22,703	32,095	(84,407) 537,372
	比較増減	(△7,474) △11,243	(207) △3,837	△7,954	△614	△692	328	1,242	(△7,267) △22,770
	増減率(%)	(△12.1) △5.8	(0.9) △3.2	△7.8	△3.2	△1.4	1.4	3.9	(△8.6) △4.2
駐車場使用料	令和元年度	(15,922) 75,471	(6,207) 58,120	37,000	17,924	20,894	21,203	6,186	(22,129) 236,799
	平成30年度	(18,508) 77,733	(6,176) 56,770	41,601	26,090	19,583	20,327	6,203	(24,684) 248,306
	比較増減	(△2,586) △2,262	(31) 1,350	△4,601	△8,166	1,311	876	△17	(△2,555) △11,507
	増減率(%)	(△14.0) △2.9	(0.5) 2.4	△11.1	△31.3	6.7	4.3	△0.3	(△10.4) △4.6
うち一時駐車 使用料	令和元年度	(15,922) 58,585	(6,207) 45,534	25,468	13,222	10,303	8,941	6,186	(22,129) 168,239
	平成30年度	(18,508) 59,891	(6,176) 45,599	29,964	18,821	8,645	8,450	6,203	(24,684) 177,574
	比較増減	(△2,586) △1,306	(31) △65	△4,496	△5,599	1,658	491	△17	(△2,555) △9,335
	増減率(%)	(△14.0) △2.2	(0.5) △0.1	△15.0	△29.7	19.2	5.8	△0.3	(△10.4) △5.3

(注) 一時駐車台数、駐車場使用料及びうち一時駐車使用料の( )内は、市有公共施設の管理者が負担した駐車場利用に係るもので、それぞれ再掲している。

定期契約台数は、前年度と比較して全体で135台(2.5%)減少している。これは主に、浜大津公共が97台(14.7%)増加したものの、大津駅南口が154台(33.3%)、明日都浜大津が67台(5.9%)減少したことによるものである。

次に、一時駐車台数は、全体では22,770台(4.2%)減少している。これは主に、晴嵐が1,242台(3.9%)増加したものの、明日都浜大津が11,243台(5.8%)、大津駅北口が7,954台(7.8%)減少したことによるものである。

一方、駐車場使用料収入については、全体では11,507千円(4.6%)減少の236,799千円となった。これは主に、浜大津公共が1,350千円(2.4%)、膳所駅前が1,311千円

(6.7%) 増加したものの、大津駅南口が 8,166 千円 (31.3%)、大津駅北口が 4,601 千円 (11.1%) 減少したことによるものである。

また、唐崎駅前など 7 か所の月極駐車場については、駐車場使用料収入は、20,245 千円と前年度の 20,167 千円に比べ 78 千円 (0.4%) 増加している。

当年度は、前年度に引き続き浜大津公共において照明器具更新工事 (3 期) を行うなど維持管理のための工事を実施された。

大津市駐車場事業については、平成 29・30 年度の 2 か年に今後のあり方の検討を実施され、それぞれの駐車場について維持、継続検討、廃止に向けた取組のいずれかの方向性が示された。

当年度は、この検討結果に基づき、施設の老朽化が進み、収支が大幅な赤字となっていた大津駅南口を閉鎖された。今後も、先の検討で示された方向性に基づき、駐車場の適正化を図られる予定であるが、市民の便利性や将来のまちづくりに配慮しつつ、有効で効率的な駐車場事業の実施に努められたい。

#### (5) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	28,801,927	( 7,860) 28,988,217	100.6	28,295,227	98.2	692,990
平成30年度	27,564,608	( 7,071) 28,168,593	102.2	27,227,760	98.8	940,833
増減額	1,237,319	( 789) 819,624	—	1,067,467	—	△247,843
増減率	4.5	( 11.2) 2.9	—	3.9	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 28,988,217 千円で、前年度に比べ 819,624 千円 (2.9%) の増加となっている。これは主に、繰越金が 33,557 千円 (3.4%)、介護保険料の現年度分特別徴収保険料が 28,724 千円 (0.4%) 減少したものの、支払基金交付金の介護給付費交付金 (現年度分) が 292,552 千円 (4.6%)、低所得者保険料軽減負担金繰入金が 163,982 千円 (310.4%)、介護給付費繰入金が 114,872 千円 (3.9%)、国庫負担金の介護給付費負担金 (現年度分) が 84,149 千円 (1.8%) 増加したことによるものである。

収入未済額は 128,405 千円で、主に介護保険料 128,260 千円であり、前年度に比べ、全体で 12,728 千円 (9.0%) 減少している。

不納欠損額は介護保険料 40,478 千円で、前年度に比べ、全体で 2,914 千円 (6.7%) 減少している。

一方、歳出は 28,295,227 千円で、前年度に比べ 1,067,467 千円 (3.9%) の増加とな

っている。これは主に、基金積立金の介護給付費準備基金積立金が 389,042 千円（31.2%）減少したものの、介護サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 746,609 千円（3.4%）、償還金及び還付加算金の償還金、利子及び割引料が 412,650 千円（177.4%）、介護予防サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 93,003 千円（14.9%）、高額介護サービス費の負担金、補助及び交付金が 63,668 千円（11.4%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 4,050,420 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 692,990 千円を翌年度に繰り越している。

保険料（第 1 号被保険者）の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和元年度	現年度分	普通徴収	526,749	477,252	446	—	49,943	90.5
		特別徴収	6,399,858	6,407,189	7,330	—	—	100.0
		小計	6,926,608	6,884,441	7,777	—	49,943	99.3
	繰越分納	普通徴収	141,055	22,343	83	40,478	78,317	15.8
	合計	7,067,663	6,906,784	7,860	40,478	128,260	97.6	
平成30年度	現年度分	普通徴収	546,330	486,602	342	—	60,070	89.0
		特別徴収	6,429,184	6,435,912	6,728	—	—	100.0
		小計	6,975,514	6,922,514	7,071	—	60,070	99.1
	繰越分納	普通徴収	143,076	18,799	—	43,358	80,918	13.1
	合計	7,118,590	6,941,314	7,071	43,358	140,988	97.4	
増減額			△50,927	△34,530	789	△2,880	△12,728	—
増減率			△0.7	△0.5	11.2	△6.6	△9.0	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料は、3 年を一期とする介護保険事業計画において、保険給付費及び地域支援事業の推計に基づく保険料必要額から基準額を算出し、この基準額を基に、低所得者に過重な負担とならないよう、所得段階ごとに保険料額を条例で定めている。

当年度は、第 7 期計画の中間年度であり、基準額は 76,200 円である。

第 1 号被保険者数は、90,386 人（10 月 1 日現在）で、前年度に比べ 1,279 人（1.4%）増加している。

第 1 号被保険者現年度分の調定額は、前年度と比べ 48,906 千円（0.7%）減少の

6,926,608 千円となり、収入済額は、前年度と比べ 38,073 千円（0.5%）減少の 6,884,441 千円となっている。これは、消費税引上げに伴い、保険料の軽減を図ったことによるものである。

第1号被保険者数、要介護認定者数及び要支援認定者数並びに各サービスの保険給付費及び地域支援事業の計画数（推計数）と実績数の推移は、次表のとおりである。

年 度 区 分		令和元年度			平成 30 年度			平成 29 年度			
		計画数	実績数	対計 画比	計画数	実績数	対計 画比	計画数	実績数	対計 画比	
1号被保険者数（人）		89,922	90,386 (91,142)	100.5	88,150	89,107 (89,772)	101.1	87,648	87,548 (88,370)	99.9	
要介護認定者数（人）		13,232	11,972 (12,052)	90.5	12,743	11,732 (11,637)	92.1	11,514	11,628 (11,674)	101.0	
要支援認定者数（人）		5,315	5,080 (5,086)	95.6	5,147	4,560 (4,882)	88.6	5,105	4,618 (4,362)	90.5	
保 険 給 付 費	介 護 サ ー ビ ス	居 宅 サ ー ビ ス	11,035,229	10,111,978	91.6	10,223,980	9,767,287	95.5	10,042,530	9,552,685	95.1
		地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	5,543,742	4,876,760	88.0	4,941,873	4,756,004	96.2	7,519,573	4,689,185	62.4
		住 宅 改 修	52,580	58,000	110.3	51,937	62,054	119.5	77,348	60,394	78.1
		居 宅 介 護 支 援	1,395,911	1,295,523	92.8	1,291,523	1,266,565	98.1	1,274,733	1,214,030	95.2
		施 設 サ ー ビ ス	6,444,445	6,347,120	98.5	6,284,168	6,090,863	96.9	6,283,650	5,902,737	93.9
		計	24,471,907	22,689,382	92.7	22,793,481	21,942,773	96.3	25,197,834	21,419,031	85.0
	要介護認定者 一人当たり(円)		1,849,449	1,882,624	101.8	1,788,706	1,885,604	105.4	2,188,452	1,834,764	83.8
	介 護 予 防 サ ー ビ ス	居 宅 サ ー ビ ス	450,424	518,091	115.0	411,347	443,376	107.8	458,862	835,883	182.2
		地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	29,982	19,156	63.9	23,264	14,137	60.8	35,079	16,326	46.5
		住 宅 改 修	44,402	56,017	126.2	43,860	55,043	125.5	63,954	50,637	79.2
		居 宅 介 護 支 援	185,665	125,334	67.5	170,631	113,040	66.2	197,913	148,942	75.3
		計	710,473	718,598	101.1	649,102	625,595	96.4	755,808	1,051,787	139.2
		要支援認定者 一人当たり(円)		133,673	141,289	105.7	126,113	128,143	101.6	148,052	241,125
地域支援事業		1,661,736	1,485,443	89.4	1,581,835	1,424,850	90.1	1,259,840	968,483	76.9	

- (注) (1) 高額介護サービス及び特定入所者介護サービスの給付分は含まない。  
(2) 計画数は、第7期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン2018）における計画数とする。  
(3) 人数は10月1日現在であり、( )内数値は年度末現在で、一人当たりのサービス費の算出に用いている。

年度末現在の要介護認定者数及び要支援認定者数は、前年度に比べ、それぞれ 415 人（3.6%）、204 人（4.2%）と増加している。介護サービスの保険給付費は、前年度に比べ 746,609 千円（3.4%）増加の 22,689,382 千円、介護予防サービスの保険給付費は、前

年度に比べ 93,003 千円（14.9%）増加の 718,598 千円となっている。

地域支援事業においても、前年度に比べ 60,593 千円（4.3%）増加の 1,485,443 千円となっている。

同事業では、高齢者が要介護・要支援状態にならないよう介護予防を推進し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、支援体制の充実が図られている。

今後も地域における包括的・継続的、また効果的な介護予防のマネジメント機能を強化し、第 7 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2018）の基本理念である「地域の中で支えあい、安心していきいきと、最期まで住み続けられるまち おおつ」の実現に向け、引き続き取り組まれない。

#### (6) 堅田駅西口土地区画整理事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	873,317	864,532	99.0	864,532	99.0	—
平成30年度	900,981	824,679	91.5	628,473	69.8	196,206
増減額	△27,664	39,853	—	236,059	—	△196,206
増減率	△3.1	4.8	—	37.6	—	—

歳入は 864,532 千円で、前年度に比べ 39,853 千円（4.8%）の増加となっている。これは主に、市債の土地区画整理事業債が 74,400 千円（42.5%）、繰入金の一般会計繰入金が 73,252 千円（59.9%）、国庫補助金の社会資本整備総合交付金が 56,592 千円（皆減）、防災・安全交付金が 26,535 千円（皆減）減少したものの、繰入金の堅田駅西口土地区画整理事業財政調整基金繰入金が 210,069 千円（140.9%）、財産売払収入の保留地処分金が 37,082 千円（31.3%）、繰越金が 19,562 千円（11.1%）、雑入の清算徴収金が 4,034 千円（皆増）増加したことによるものである。

一方、歳出は 864,532 千円で、前年度に比べ 236,059 千円（37.6%）の増加となっている。これは主に、土地区画整理事業費の工事請負費が 82,760 千円（20.7%）、補償、補填及び賠償金が 33,484 千円（49.1%）、負担金、補助及び交付金が 20,477 千円（69.0%）減少したものの、公債費の元金の償還金、利子及び割引料が 234,815 千円（739.0%）、土地区画整理事業費の委託料が 141,956 千円（448.1%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 48,952 千円、堅田駅西口土地区画整理事業財政調整基金から 395,134 千円を繰り入れている。

当年度は、区画整理事業区域内の都市計画道路 3・4・50 号桜かや線、山桜公園、堅田駅西口広場などが完成され、供用開始された。とりわけ、堅田駅西口広場の供用開始に関しては、地元が主体となり大規模なオープニングイベントが開催された。

保留地の販売に関しては、新たに5区画の宅地を処分し、計画通り完了された。これまでの保留地の処分は総区画数97区画、26,127.57㎡となり、総額2,393,880千円の財産収入をみている。

当事業は、平成11年度に都市計画決定を、平成12年度には事業認可を経て、平成19年3月に仮換地指定を行った。以後、計画的に事業推進が図られ、事業終了年度を令和元年度とした。

換地計画の策定、諸手続きを実施の上、9月に換地処分（通知）、11月29日に滋賀県知事から換地処分の公告があり、精算金の徴収交付及び区画整理登記についても計画どおり完了された。

令和元年度末時点において保有していた道路や公園等の公共施設整備のために借り入れた市債については、事業完了に伴い、令和2年度以降は一般会計に継承される。

以上の結果、歳入歳出差引残額はなく、当年度をもって特別会計は廃止された。

## (7) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	4,181,302	( 4,367) 4,178,668	99.9	4,158,487	99.5	20,181
平成30年度	4,022,349	( 4,325) 4,020,712	100.0	3,936,565	97.9	84,147
増減額	158,953	( 42) 157,956	—	221,922	—	△63,966
増減率	4.0	( 1.0) 3.9	—	5.6	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は4,178,668千円で、前年度に比べ157,956千円(3.9%)の増加となっている。これは主に、繰越金が8,789千円(9.5%)、国庫補助金の高齢者医療制度円滑運営費補助金が8,789千円(皆減)減少したものの、特別徴収保険料の現年度分が155,419千円(7.9%)、保険基盤安定繰入金が8,757千円(1.4%)、一般会計繰入金7,921千円(11.3%)増加したことによるものである。

収入未済額は保険料の30,716千円で、前年度に比べ2,074千円(6.3%)減少している。不納欠損額は保険料4,365千円で、前年度に比べ727千円(20.0%)増加している。

一方、歳出は4,158,487千円で、前年度に比べ221,922千円(5.6%)増加している。これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が224,211千円(5.8%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から693,841千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額20,181千円を翌年度に繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和 元 年 度	普通 徴収	現年度分	1,267,882	1,251,958	859	—	16,783	98.7
		過年度分	32,674	14,539	163	4,365	13,933	44.0
	特別徴収現年度分		2,126,118	2,129,464	3,346	—	—	100.0
	計		3,426,675	3,395,961	4,367	4,365	30,716	99.0
平成 30 年 度	普通 徴収	現年度分	1,265,913	1,250,569	877	—	16,221	98.7
		過年度分	31,586	11,383	4	3,638	16,569	36.0
	特別徴収現年度分		1,970,602	1,974,045	3,444	—	—	100.0
	計		3,268,101	3,235,998	4,325	3,638	32,790	98.9
増減額			158,574	159,963	42	727	△2,074	—
増減率			4.9	4.9	1.0	20.0	△6.3	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

令和2年3月末の被保険者数は44,344人で、前年度に比べ1,274人(3.0%)増加し、保険料調定額は158,574千円(4.9%)の増加となっている。

保険料の収入済額は3,395,961千円で、前年度に比べ159,963千円(4.9%)増加している。

また、収入率は99.0%で、収入未済額は、2,074千円(6.3%)減少の30,716千円となっている。

この制度の運営は、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担っており、本市は、保険料徴収、各種申請書の受け付け等の事務を行っている。第7期(令和2・3年度)の保険料改定は保険料軽減措置の縮小を伴うものであるが、今後も広域連合と緊密に連携・協力し、保険料改定に的確に対応できるよう、事務の効率化及び制度の安定運営に努められたい。

(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	117,860	128,025	108.6	97,146	82.4	30,879
平成30年度	97,038	112,862	116.3	77,789	80.2	35,073
増減額	20,822	15,163	—	19,357	—	△4,194
増減率	21.5	13.4	—	24.9	—	—

歳入は 128,025 千円で、前年度に比べ 15,163 千円（13.4%）の増加となっている。これは主に、母子福祉資金貸付金元利収入の元金が 1,126 千円（1.8%）減少したものの、一般会計繰入金が 13,466 千円（194.9%）、市債の母子父子寡婦福祉資金貸付事業債が 2,136 千円（34.3%）、寡婦福祉資金貸付金元利収入の元金が 599 千円（60.5%）増加したことによるものである。

収入未済額は 35,112 千円で、主に母子福祉資金貸付金元利収入の元金 32,965 千円であり、前年度に比べ、全体で 1,026 千円（3.0%）増加している。

一方、歳出は 97,146 千円で、前年度に比べ 19,357 千円（24.9%）増加している。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の委託料が 12,554 千円（502.4%）、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付金が 7,056 千円（9.5%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 20,375 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 30,879 千円を翌年度へ繰り越している。

最近 3 か年の新規貸付等の状況は、次表のとおりである。

区分	令和元年度		平成 30 年度		平成 29 年度					
	新規貸付		継続貸付		計		新規貸付		新規貸付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修 学	45	37,059	50	31,076	95	68,135	38	23,270	45	28,655
就学支度	29	9,606	—	—	29	9,606	32	10,914	17	5,433
生 活	1	460	—	—	1	460	2	1,828	1	684
技能習得	1	816	—	—	1	816	2	1,272	1	228
住 宅	2	1,680	—	—	2	1,680	—	—	—	—
転 宅	1	260	—	—	1	260	—	—	—	—
計	79	49,881	50	31,076	129	80,957	74	37,283	64	34,999

当年度の新規貸付状況は、前年度に比べ、件数で 5 件（6.8%）、金額で 12,598 千円

(33.8%) それぞれ増加となっている。

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。

区 分			調定額	償還済額	償還未済額	償還率 (収入率)	
令和 元 年 度	母 子	現 年 分	元 金	63,548	60,176	3,372	94.7
			利 子	1	0	1	20.6
		滞 納 繰 越 分	元 金	31,651	2,058	29,594	6.5
			利 子	—	—	—	—
		小 計		95,200	62,234	32,966	65.4
	父 子	現 年 分	元 金	74	74	—	100.0
			利 子	—	—	—	—
		小 計		74	74	—	100.0
	寡 婦	現 年 分	元 金	1,504	1,504	—	100.0
			利 子	—	—	—	—
		滞 納 繰 越 分	元 金	642	86	556	13.5
			利 子	—	—	—	—
		小 計		2,147	1,591	556	74.1
	合 計			97,420	63,898	33,522	65.6
平 成 30 年 度	母 子	現 年 分	元 金	64,414	60,969	3,445	94.7
			利 子	1	1	—	100.0
		滞 納 繰 越 分	元 金	30,596	2,391	28,206	7.8
			利 子	96	96	—	100.0
		小 計		95,107	63,456	31,651	66.7
	父 子	現 年 分	元 金	37	37	—	100.0
			利 子	—	—	—	—
		小 計		37	37	—	100.0
	寡 婦	現 年 分	元 金	941	941	—	100.0
			利 子	—	—	—	—
		滞 納 繰 越 分	元 金	692	50	642	7.2
			利 子	—	—	—	—
		小 計		1,634	991	642	60.7
	合 計			96,777	64,484	32,293	66.6
増 減 額			643	△586	1,229	—	
増 減 率			0.7	△0.9	3.8	—	

(注) 償還率については円単位の額で算出している。

母子福祉資金貸付金元金の償還率（収入率）は、現年分は 94.7%（前年度 94.7%）で、滞納繰越分は 6.5%（同 7.8%）となっている。

当年度は、資金貸付の対象に大学院を含める制度改正が行われた。

また、資金貸付システムの更新を実施し、システムの安定稼動につながられている。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で資金に困窮される方が増加する可能性があることから、状況に応じた適切な事業運営を行われるよう望むところである。

### (9) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	7,734,990	( 25) 7,727,949	99.9	7,726,804	99.9	1,145
平成30年度	1,549,060	( —) 1,551,745	100.2	1,543,488	99.6	8,257
増減額	6,185,930	( 25) 6,176,204	—	6,183,316	—	△7,112
増減率	399.3	( 皆増 ) 398.0	—	400.6	—	—

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 7,727,949 千円で、前年度に比べ 6,176,204 千円 (398.0%) 増加している。これは主に、事業収入の賄材料費収入 (現年度分) が 24,737 千円 (2.8%) 減少したものの、一般会計繰入金が 6,195,038 千円 (937.5%) 増加したことによるものである。

収入未済額は 12,137 千円で、主に賄材料費収入 12,125 千円であり、前年度に比べ、全体で 1,958 千円 (19.2%) 増加している。

一方、歳出は 7,726,804 千円で、前年度に比べ 6,183,316 千円 (400.6%) 増加している。これは主に、需用費が 37,710 千円 (3.6%) 減少したものの、積立金が 6,000,158 千円 (皆増)、委託料が 202,670 千円 (45.8%) 増加したことによるものである。

なお、一般会計から 6,855,853 千円を繰り入れ、うち 6,000,000 千円を学校給食の安定的な運営に活用するため、学校給食運営費負担調整基金へ積み立てている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 1,145 千円を翌年度へ繰り越している。

当事業は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の保持増進や体力の向上を図られている。また、食材に地場産物を取り入れるなど、地域に密着した献立になるよう取り組まれている。

東部学校給食共同調理場を移転・新築し、令和 2 年 1 月から新たに中学校 16 校で給食が実施され、小学校 37 校と中学校 18 校、市立全小中学校での完全給食が実現した。

今後も、安心・安全な給食の円滑な提供と、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

(10) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和元年度	1,069,557	1,069,556	100.0	1,069,556	100.0	—
平成30年度	1,420,502	1,420,502	100.0	1,420,502	100.0	—
増減額	△350,945	△350,946	—	△350,946	—	—
増減率	△24.7	△24.7	—	△24.7	—	—

歳入は1,069,556千円で、前年度に比べ350,946千円（24.7%）の減少となっている。これは大津市民病院貸付金元利収入の元金が335,916千円（26.7%）減少し、利子も15,030千円（9.2%）減少したことによるものである。

一方、歳出は1,069,556千円で、前年度に比べ350,946千円（24.7%）の減少となっている。これは公債費の元金が335,916千円（26.7%）減少し、利子も15,030千円（9.2%）減少したことによるものである。

以上の結果、収支均衡となっている。

当特別会計は、平成29年4月1日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びにそれに相当する貸付金元利収入を管理するものである。

当年度末における未償還地方債の残高は6,941,165千円で、前年度と比べ920,646千円（11.7%）減少している。

#### 4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の 2 に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

##### (1) 公有財産

###### ア 土地及び建物

区 分	土 地（地 積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	7,461,411.18	734,082.59	19,306.78	8,176,186.99	9.6
普通財産	539,472.18	12,511.56	12,318.34	539,665.40	0.0
計	8,000,883.36	746,594.15	31,625.12	8,715,852.39	8.9

区 分	建 物（延べ面積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	1,033,834.88	12,112.04	8,441.32	1,037,505.60	0.4
普通財産	5,552.74	1,545.81	977.28	6,121.27	10.2
計	1,039,387.62	13,657.85	9,418.60	1,043,626.87	0.4

当年度は前年度に比べ、土地は 714,969.03 ㎡（8.9%）増加し、建物は 4,239.25 ㎡（0.4%）増加している。土地の増加の主なものは、民間の大規模住宅開発事業用地（伊香立南庄町ほか）661,419.91 ㎡の寄附受納によるものである。建物の増加の主なものは、東部学校給食共同調理場 6,484.32 ㎡の新築によるものである。

## イ 動産

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
船 舶	隻	1	—	1	0.0
	トン	19.0	—	19.0	0.0
浮 棧 橋	基	2	—	2	0.0

当年度の異動はなかった。

## ウ 物権

区 分	前年度末 現在高 (㎡)	決算年度中 増加高 (㎡)	決算年度中 減少高 (㎡)	決算年度末 現在高 (㎡)	増減比
地 上 権	3,068.31	3,137.47	—	6,205.78	102.3

当年度は、3,137.47 ㎡ (102.3%) 増加している。これは主に、市有地の売払いに伴って史跡である石山貝塚の保護のために地上権を設定したことによるものである。

## エ 有価証券

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
株 券	69,172	—	1,000	68,172	△1.4

当年度は、1,000 千円 (1.4%) 減少している。これは、株式会社エヌエイチケイブラネットの株式を売却したことによるものである。

## オ 出資による権利

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	547,272	—	5	547,267	△0.0

当年度は、5 千円 (0.0%) 減少している。これは、出資金の一部について減資が行われたことによるものである。

## (2) 物品

区 分	前年度末 現在高(点)	決算年度中 増加高(点)	決算年度中 減少高(点)	決算年度末 現在高(点)	増減比
各種自動車	192	1	8	185	△3.6
その他	563	168	16	715	27.0
計	755	169	24	900	19.2

物品（1点1,000千円以上）は、前年度に比べ145点（19.2%）増加している。これは主に、学校給食に係る物品の増加によるものである。

## (3) 債権

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
貸付金	414,233	80,957	65,126	430,063	3.8
その他	1,082,030	—	100,000	982,030	△9.2
計	1,496,262	80,957	165,126	1,412,093	△5.6

債権は、前年度に比べ84,169千円（5.6%）減少している。これは主に、大津市土地開発公社から土地売買契約の契約上の地位の移転により引継ぎを受けた債権の減少によるものである。

## (4) 基金

### ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	418,113	394,412	134,739	677,786	62.1
土地	111,138.26 m <sup>2</sup>	16,129.29 m <sup>2</sup>	13,233.63 m <sup>2</sup>	114,033.92 m <sup>2</sup>	2.6

### イ 資金を積み立てる基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	18,172,157	7,074,840	845,923	24,401,074	34.3

定額の資金を運用する基金は、土地開発基金において現金・預金が274,673千円（69.9%）、土地が2,895.66 m<sup>2</sup>（2.6%）増加し、国民健康保険高額療養費貸付基金において現金・預金が15,000千円（60.0%）減少している。

一方、資金を積み立てる基金は、前年度に比べ 6,228,917 千円（34.3%）増加している。これは主に、学校給食運営費負担調整基金を 6,000,158 千円積み立てたことによるものである。

## 第 6 基金の運用状況について

### 1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高				当年度末 現在高
		増加		減少		
現金 預金	393,113	土地処分金	売却益	預金利息	土地取得金	667,786
		373,193	39	4	98,562	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
			増加		減少			
	面積 (㎡)	金額	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	処分金額	面積 (㎡)	金額
土地	111,138.26	914,127	16,129.29	98,562	13,233.63	373,193	114,033.92	639,497

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		当年度末 現在高
		増加	減少	
基金	1,307,240	471,798	471,755	1,307,283

本基金は、公用又は公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

当年度は、市道幹 2028 号線道路改良事業用地、都市計画道路 3・4・46 号改良事業用地等 13,233.63 ㎡を行政財産として引渡し、市道幹 2028 号線道路改良事業用地 16,129.29 ㎡を取得したことなどにより、前年度に比べ土地は 2,895.66 ㎡増加の 114,033.92 ㎡（639,497 千円）となり、現金・預金は 274,673 千円増加の 667,786 千円となった。

この結果、基金の当年度末現在高は、1,307,283 千円となっている。

## 2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高				当年度末 現在高	
			貸 付		償 還			基金の 増減
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和元年度	25,000	112	21,177	112	21,177	△15,000	10,000
	平成30年度	25,000	157	33,098	157	33,098	—	25,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。当年度に基金の額が15,000千円減額され、10,000千円の前資でもって運用されている。

当年度は、貸付件数は112件で前年度に比べ45件（28.7%）減少し、貸付金額は21,177千円で前年度に比べ11,921千円（36.0%）の減少となっている。

## む す び

### 1 はじめに

令和元年度の我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復し、消費税率引き上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、貿易摩擦などの海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要があるものの、緩やかな回復が続くことが期待されていた。政府は、災害からの復旧・復興と安全安心の確保、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上などを柱として策定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、民需主導の持続的な経済成長の実現を目指していたところである。

しかし、年明けからは、世界的に新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、国内でも4月に緊急事態宣言が発出されるなど、人々の生命や生活のみならず、広く、社会、経済などに甚大な影響を与えることとなった。

本市においては、令和元年度は、ごみ処理施設の改築更新や中学校給食の実施を最優先にして、総合計画第1期実行計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略などに掲げた事業に重点的に取り組むとともに、「夢があふれるまち大津」の実現のための施策を進めるため、その一歩として地方独立行政法人市立大津市民病院への財政支援を行い、地域医療の確保対策が行われた。しかし、令和元年度の最後の補正予算には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民の生活を守るための緊急対策経費を計上することとなった。

### 2 一般会計決算の状況と財政指標について

#### (1) 決算の状況

令和元年度の歳入決算額は133,915,713千円で、前年度に比べ12,376,699千円(10.2%)の増加となった。一方、歳出決算額は130,318,476千円で、前年度に比べ10,567,532千円(8.8%)の増加となった。

歳入歳出差引額である形式収支は3,597,237千円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源881,731千円を差し引いた実質収支は2,715,506千円となった。また、当該実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度に比べ3,609,095千円増加し、1,421,314千円となった。

#### ① 歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、主に、法人市民税や入湯税などは減収となったが、個人市民税が所得水準の上昇や納税義務者の増加等により増収となり、固定資産税も新增築家屋の増加等により増収となった。その結果、市税は全体では1,052,704千円(2.1%)の増加となったが、歳入総額に占める割合は38.9%で、前年度に比べ3.0ポイント低くなった。

地方消費税交付金では、主に、交付時期の次年度ずれ込みにより、343,283千円

(5.9%)の減少となった。

自動車取得税交付金は、税制改正による自動車取得税の廃止により、140,147千円(45.8%)の減少となったが、自動車税に環境性能割が導入されたことにより、新たに設けられた環境性能割交付金が41,880千円の皆増となった。

地方特例交付金では、主に、幼児教育・保育無償化に伴う国の財源確保措置である子ども・子育て支援臨時交付金が皆増となったことにより、684,899千円(233.9%)の増加となった。

地方交付税では、普通交付税において、主に、社会福祉費、臨時財政対策債償還費、高齢者保健福祉費の増により基準財政需要額(臨時財政対策債振替前)は0.3%増加したが、市民税、固定資産税の増により基準財政収入額が1.3%増加したことにより、基準財政需要額(臨時財政対策債振替前)から基準財政収入額を差し引いた額は5.2%の減少となった。しかし、臨時財政対策債への振替額が861,719千円(15.6%)減少したことにより、普通交付税交付額は77,483千円(0.8%)増加した。一方、特別交付税は77,998千円(9.9%)減少した。地方交付税全体では515千円(0.0%)の減少となった。

分担金及び負担金では、主に、幼児教育・保育無償化の開始に伴う保育所運営費負担金の減少により356,806千円(21.2%)の減少となった。

使用料及び手数料においても、主に、幼児教育・保育無償化の開始に伴う公立保育所保育料、幼稚園保育料の減少により、293,988千円(8.0%)の減少となった。

国庫支出金では、主に、ごみ処理施設整備に係る循環型社会形成推進交付金が減少したが、幼児教育・保育無償化の開始等に係る子どものための教育・保育給付交付金が増加、学校給食共同調理場施設・設備整備に係る学校施設環境改善交付金が皆増、民間保育施設整備補助に係る保育所等整備交付金が増加したことにより703,110千円(3.2%)の増加となった。

県支出金では、主に、幼児教育・保育無償化の開始に伴う子どものための教育・保育給付費負担金が増加、参議院議員通常選挙の執行に係る委託金が皆増したことにより、780,406千円(10.0%)の増加となった。

財産収入では、主に、大津市ガス事業会計の未処分利益剰余金の処分に伴い、ガス事業会計からの納付金が増加したことにより、8,594,971千円(著増)の増加となった。

寄附金では、主に、民間の大規模開発事業用地寄附採納に伴う寄附金が増加したことにより、731,928千円(著増)の増加となった。

繰越金では、2,461,144千円(57.9%)の減少となった。なお、当年度繰越金の内、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額は493,878千円で、273,363千円減少している。

市債では、主に、臨時財政対策債が減少、義務教育施設整備事業債が著減となったが、学校給食共同調理場施設・設備整備に係る合併特例事業債(教育債)が増加、ごみ処理施設整備に係る一般廃棄物処理事業債が著増、合併特例事業債(衛生債)が増加したことにより、3,053,600千円(27.6%)の増加となった。また、歳入総額に占める割合は

10.5%となり、1.4ポイント高くなった。

これらの結果、歳入決算額は12,376,699千円（10.2%）の増加となった。

## ② 歳出決算

### ア 目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、総務費（927,575千円、7.1%）、民生費（2,804,089千円、5.4%）、衛生費（4,063,173千円、26.4%）、商工費（218,187千円、23.9%）、消防費（47,288千円、1.8%）、教育費（9,640,711千円、94.7%）である。

総務費については、主に、退職手当金、体育施設管理運営費、電子市役所推進費が減少したものの、財政調整基金積立金が著増し、大津市議会議員一般選挙費、参議院議員通常選挙費が皆増したことによる。

民生費については、主に、生活保護給付費が減少したものの、障害福祉サービス費、民間保育施設費の施設型給付等支給費、介護保険事業特別会計繰出金、母子父子福祉対策費、民間保育施設整備補助費、民間保育所児童運営費、民間保育施設運営助成費が増加したことによる。

衛生費については、主に、地方独立行政法人市立大津市民病院運営費負担金、じん荼焼却場施設整備費が増加したことによる。

商工費については、主に、プレミアム付商品券事業費が皆増したことによる。

教育費については、主に、小学校費の学校施設大規模改修費、中学校費の設備維持管理補修費が減少したものの、学校給食事業特別会計繰出金が増加し、学校給食共同調理場施設・設備整備費が著増したことによる。

一方、減少したものは、議会費（△7,230千円、△1.2%）、労働費（△7,797千円、△11.7%）、農林水産業費（△10,444千円、△2.0%）、土木費（△2,035,283千円、△22.9%）、災害復旧費（△96,953千円、△42.5%）、公債費（△4,975,786千円、△31.9%）である。

土木費については、主に、交通安全対策推進費が増加したものの、下水道事業会計繰出金、大津駅西地区土地地区画整理推進費、都市計画道路整備推進費が減少したことによる。

公債費については、主に、前年度に臨時財政対策債を繰上償還したことによる。

これらの結果、歳出決算額は、10,567,532千円（8.8%）の増加となった。

### イ 性質別歳出決算の状況

前年度に比べ、義務的経費は、主に、施設型給付（保育）費や障害福祉サービス費、児童扶養手当、民間保育所児童運営費の増加により、扶助費が4.8%増加したものの、前年度に臨時財政対策債の繰上償還を行っているため、公債費が31.9%減少したことにより、5.6%の減少となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は27.6%となり、前年度（28.7%）に比べ1.1ポイント低くなっている。

一般行政経費は 32.6%の増加となっている。これは主に、下水道事業会計等企業会計への繰出金が減少したものの、学校給食事業、介護保険事業等特別会計への繰出金や地方独立行政法人市立大津市民病院への運営費負担金、財政調整基金への積立金が増加したことによるものである。

投資的経費は 20.8%の増加となっている。これは主に、J R 膳所駅周辺整備推進事業費、小学校大規模改造事業費、大津駅西地区土地区画整理推進費が減少したものの、学校給食共同調理場施設・設備整備費、ごみ処理施設整備に伴う中間処理施設整備事業費、民間保育施設整備補助費、通学路安全施設整備事業費が増加したことによるものである。

## (2) 財政指標等の状況

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、2.1%と前年度に比べ 0.9 ポイント高くなっている。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標とされているが、当年度は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回っているため、比率は算定されなかった。なお、前年度は 6.8%であった。

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は 88.9%と前年度に比べ 2.2 ポイント低くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は 0.823 で前年度と同値になっている。

さらに財源別構成については、一般財源比率は 65.2%で前年度に比べ 0.5 ポイント低くなり、自主財源比率は 52.3%で前年度に比べ 1.0 ポイント高くなっている。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率は、次表のとおりであり、いずれも国の示す早期健全化基準の範囲内であるが、財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
大津市	—	—	2.1%	—	—
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%		

(注) 実質赤字額や連結実質赤字額がない場合等で、比率が算定されない場合は、「—」と表記している。

## 3 特別会計決算の状況について

10 特別会計全体の歳入決算額は 77,006,600 千円、歳出決算額は 76,114,033 千円であり、前年度に比べ歳入では 6,764,531 千円 (9.6%)、歳出では 7,211,970 千円 (10.5%) の増加となっている。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、歳入歳出差引残額 892,567 千円が実

質収支となっている。

財産区特別会計、駐車場事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 7 特別会計に対しては、一般会計から合計で 14,206,886 千円の繰り出しが行われた。うち、6,000,000 千円はガス事業会計からの納付金の一部を学校給食事業特別会計へ繰り出したもので、当該額は学校給食運営費負担調整基金を設置して積み立てている。

なお、堅田駅西口土地区画整理事業特別会計については、事業の完了に伴い、当年度をもって廃止された。

#### 4 収入未済額等について

##### (1) 一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は 3,343,518 千円で、前年度に比べ 44,927 千円（1.4%）の増加となっている。当該収入未済額の主なものは、市税の 2,270,415 千円（自主財源の収入未済額の 67.9%）、諸収入の 997,180 千円（同 29.8%）である。諸収入の収入未済額は、行政代執行費用徴収金 550,560 千円、生活保護費返還金 309,556 千円が主なものである。なお、収入未済額のうち滞納繰越分は 2,638,497 千円で、前年度に比べ 82,049 千円（3.2%）の増加となっており、増加した主なものは、諸収入の 127,254 千円である。

不納欠損額は 106,996 千円で、前年度に比べ 62,883 千円（37.0%）の減少となっている。不納欠損額の主なものは、市税の 98,613 千円（全体の 92.2%）、諸収入の 5,709 千円（同 5.3%）である。

##### (2) 特別会計の収入未済額等について

特別会計全体の収入未済額（翌年度への事業繰越に係る未収入分を除く。以下同じ。）は 1,511,434 千円で、前年度に比べ 38,013 千円（2.5%）の減少となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の 1,303,965 千円（全体の 86.3%）である。なお、収入未済額のうち滞納繰越分は 1,054,966 千円で、前年度に比べ 54,285 千円（4.9%）の減少となっており、減少した主なものは、国民健康保険事業の 52,096 千円である。

不納欠損額は 173,109 千円で、前年度に比べ 142,856 千円（45.2%）の減少となっている。不納欠損額の主なものは、国民健康保険事業の 128,267 千円（全体の 74.1%）、介護保険事業の 40,478 千円（同 23.4%）である。

##### (3) 収入未済額の回収に向けて

本市では、「大津市債権の管理に関する条例」に基づき、大津市債権管理連絡会議の設置等体制整備を図り、債権処理対策の強化に向け、全庁的な取組を進めてきた。市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組んでいる。また、口座振替制度やコンビニ収納の周知に努めるとともに、当年度からスマートフォンを利用した納付方法などの導入等、納付機会の拡充、納税者の利便性の向上に取り組まれているところである。

最近 5 か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は次表のとおりであ

る。

#### 市税の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
収 入 率	現年課税分	98.8	98.9	98.8	98.8	98.8
	滞納繰越分	21.7	22.8	21.6	20.1	22.5
	全 体	95.6	95.5	95.2	95.0	95.0
	対前年度増減	0.1	0.3	0.2	0.0	0.1
収 入 未 済 額	現年課税分	624,422	546,079	590,842	616,198	614,822
	滞納繰越分	1,645,993	1,687,887	1,807,102	1,872,564	1,902,352
	合 計	2,270,415	2,233,966	2,397,943	2,488,762	2,517,174
	対前年度増減	36,449	△ 163,977	△ 90,819	△ 28,412	△ 102,208

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

#### 国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
収 入 率	現年課税分	94.5	94.7	94.4	94.2	93.9
	滞納繰越分	19.2	16.0	14.6	13.4	12.5
	全 体	82.6	80.5	79.9	79.8	77.7
	対前年度増減	2.1	0.6	0.1	2.1	△ 0.6
収 入 未 済 額	現年課税分	379,791	354,896	385,278	420,712	439,651
	滞納繰越分	916,688	970,039	1,121,850	1,146,587	1,134,041
	合 計	1,296,478	1,324,935	1,507,128	1,567,299	1,573,692
	対前年度増減	△ 28,457	△ 182,193	△ 60,171	△ 6,393	△ 227,292

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は 36,449 千円（1.6%）増加したものの、収入率は 0.1 ポイント増加した。また、国民健康保険料は、収入率は 2.1 ポイント増加し、収入未済額も 28,457 千円（2.1%）減少した。このことは、継続的な収納対策強化への取り組みの表れであると考えられる。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要であることから、引き続き未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

## 5 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

### (1) 内部統制体制の再構築について

本市では、平成 24 年に「大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（いわ

ゆる「コンプライアンス条例」)を制定し、大津市コンプライアンス推進指針を策定して、その具現化に努められてきたところである。更に、過去の教訓を元に、将来起こりうる不祥事や不適切な事務処理を事前に回避し、生じても速やかに組織的に対応し、軽減する体制である「内部統制」を構築すべく、「大津市内部統制の構築に関する指針」を定め、市民から信頼される大津市役所の実現に取り組まれている。また、毎年度、各所属におけるリスク点検シートの運用状況を確認し、内部統制の取組に係る現状と課題を把握するため、内部モニタリングが実施されており、所掌する業務におけるリスクの可視化や業務マニュアル、事務フローの整備状況の確認がなされている。

しかし、令和元年度においても、施設・財産の使用料徴収事務や補助金の交付事務、個人情報取扱いなどにおいて不適正な事務処理が確認された。

チェックリストやマニュアルでの確実な点検のほか、「組織としてチェック機能が働いていない」というリスクの存在も認識し、その確認体制の整備を図り、適正な事務の執行により、市民の信頼を得られるよう努められたい。

## (2) 財政状況の把握・評価について

当年度は一般会計から下水道事業会計に対して746,355千円の繰出しが行われたが、前年度に比べ、1,150,049千円(60.6%)の減少となっている。また、水道事業会計へも19,651千円の繰出しが行われたが、74,154千円(79.1%)の減少となっている。なお、類似団体(中核市)の状況を見ると、例えば、比較年度は異なるが、当年度の大津市の下水道事業会計への繰出金の額は、平成30年度の類似団体(中核市)の平均額の約2割となっている。

企業会計への繰出金については、毎年度、総務省からの通知「地方公営企業繰出金について」において、企業会計で支出される地方債の償還に要する経費の一部、その経営に伴う収入をもって充てることができないとされる経費、一般会計で負担すべき経費など、繰出しの基準が示され、その一部について地方交付税等において考慮することとされている。

地方交付税は原則、基準財政需要額と基準財政収入額の差額であり、市税と同じく一般財源であって、その用途は特定されない。しかし、企業会計において地方債の元利金の償還等必要経費が実際に生じることにより基準財政需要額に算入されていることから、当該算入額を勘案し、その他繰出基準に基づき繰り出すことによって、計画的な財政運営を行うことができると考えられる。

当年度、本市では、一般会計から企業会計への繰出額を抑制することによって、一般会計の財政負担を軽減させ、財政指標は向上しているが、その反面、企業会計の経営状況は、悪化している。

一定のルールに基づいた財政負担を行ったうえで、一般会計や企業会計のあるべき真の財務状況を把握、評価し、その結果を将来の経営に活かしていくことが望まれる。

## 6 今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、全世界の経済活動、社会活動に甚大な影響を与

えており、我が国でも、本年1月に最初の感染者が確認され、その後感染は急速に拡大し、4月には緊急事態宣言が発出される事態となった。社会経済活動は抑制され、個人消費は落ち込み、企業収益は大幅に減少し、雇用情勢も悪化している。

こうした中で、感染拡大を防止し、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げるため、国による緊急経済対策が打ち出され、幾度の対応策が講じられてきた。地方においても、国の施策と協調し、また地域独自の対応を行っているところである。

一方で、地方の財源不足は深刻で、特に休業要請に係る協力金の給付や家賃補助、検査体制の拡充などの対応を担う都道府県では、積立金の取り崩しによりその財源を捻出し、その残高の減少が著しい。新型コロナウイルス感染症の治療薬やワクチンの開発等が急ピッチで進められているが、感染症の収束時期は不透明であり、継続的な感染症対策には更なる財源の確保が必要となってくる。

本市の当年度決算における市税収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の顕著な影響は見られないが、次年度以降は、その影響が大きく現れることが懸念される。その中で、感染拡大防止対策と社会経済活動の回復を両立するため、新たな生活様式の導入への取り組みを官民一体となって進めていくことが求められており、時期を逸することなく、段階的に実施していく必要がある。

このためにも、実施事業を速やかに評価し、交付金等の財源の有効活用を図るとともに、不足する財源の確保を積立金に求める場合は、堅実に、計画的に行うことにより、継続した対応策の実施に努められたい。